

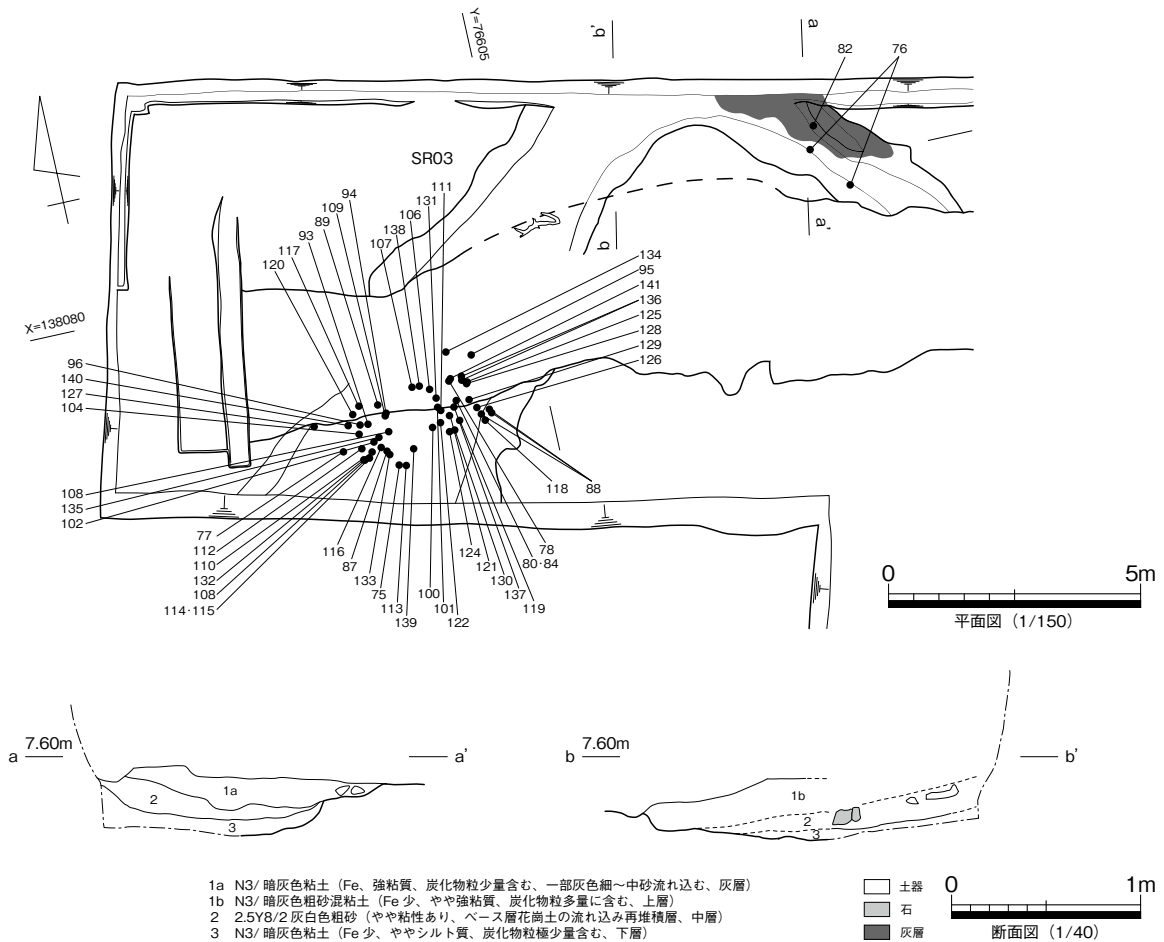
II区西半部で検出し、調査区を南北に縦断する旧河道である。北へ流下し、調査区北側で、I区で検出した谷部流路に合流するものと考えられる。西岸は調査区外へ延長するものの、西端部で流路底面の立ち上がりは確認され、概ね流路幅12～13m、残存深0.7mの規模となる。東岸は試掘調査のトレンチにより、肩部は検出されなかった。土層断面より、両岸は緩やかに掘りこまれ、底面は概ね平坦である。埋土は3層に分層され、大半はグライ化した灰色系粗粒砂（下層）によって埋没する。なお、上層（1・2層）は、埋積の進んだ流路上面の窪地に堆積した洪水堆積砂と考えられ、流路部が平準化される最終期に近い時期の堆積層であろう。

遺物は、その上層より須恵器片のほか、器種不詳の土師器小片などが少量出土した。57は須恵器杯身、58は同高杯である。56は同短頸壺口縁部として図化したが、小片のため別の器形となる可能性がある。

下層からは遺物は出土しなかったが、下層上面よりSD01が掘り込まれていることから、下層の埋没は古墳時代前期以前に遡る。上層の堆積は、出土遺物より9世紀後半代に下り、下層堆積後やや時間をおいて、流路上面の窪地の埋没が進行したと考えられる。

SR02（第62・63図）

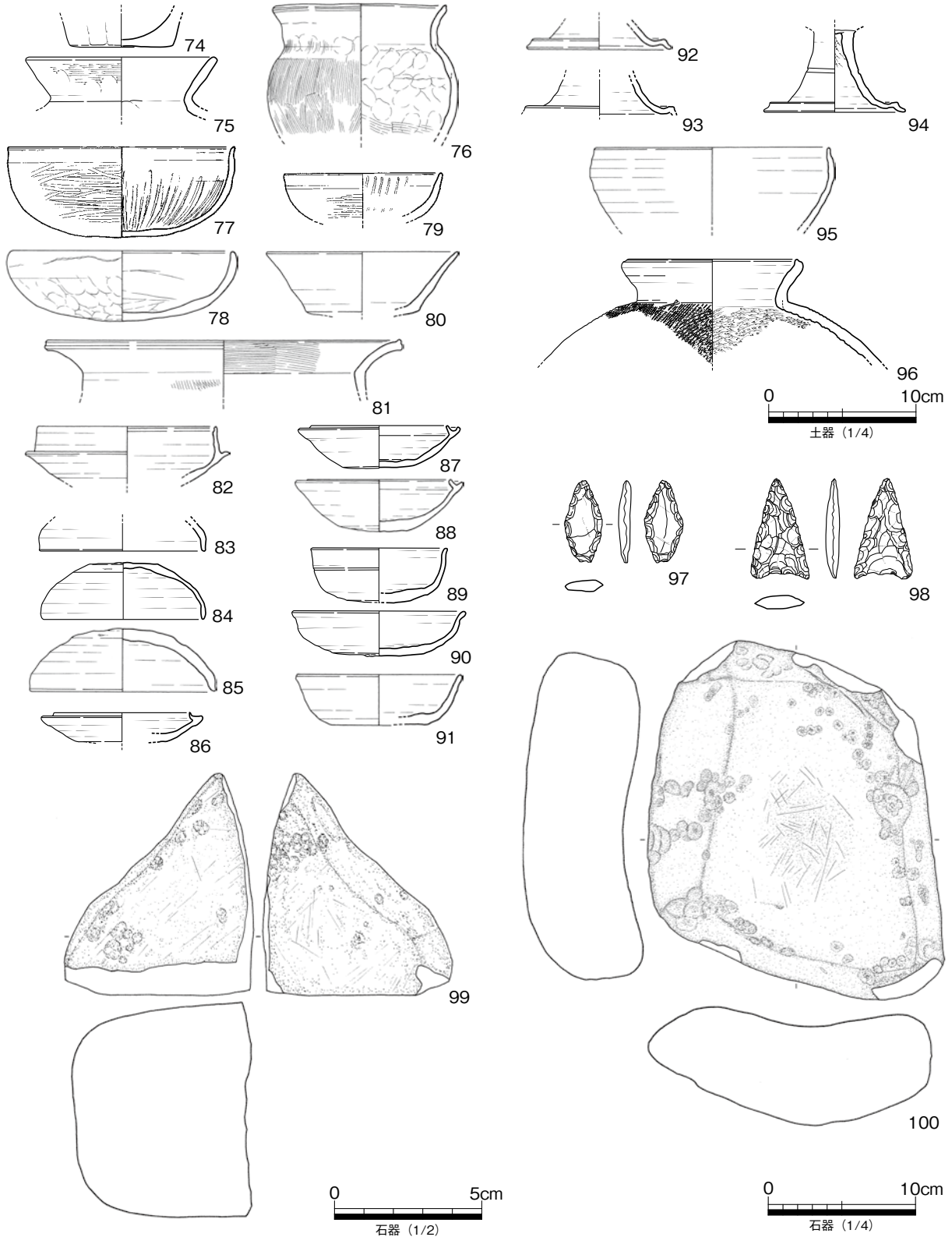
I区北半部第3遺構面で検出した、やや蛇行しながら西へ流下する谷状地形である。後述する本流路の上位流路であるSR03や、それを継承した水路SD02等と重複し、平面プランを確認するのが困難であった。北岸部では、北側の丘陵裾部の花崗岩の岩盤を開析して流下しており、谷部で最も古い流路堆



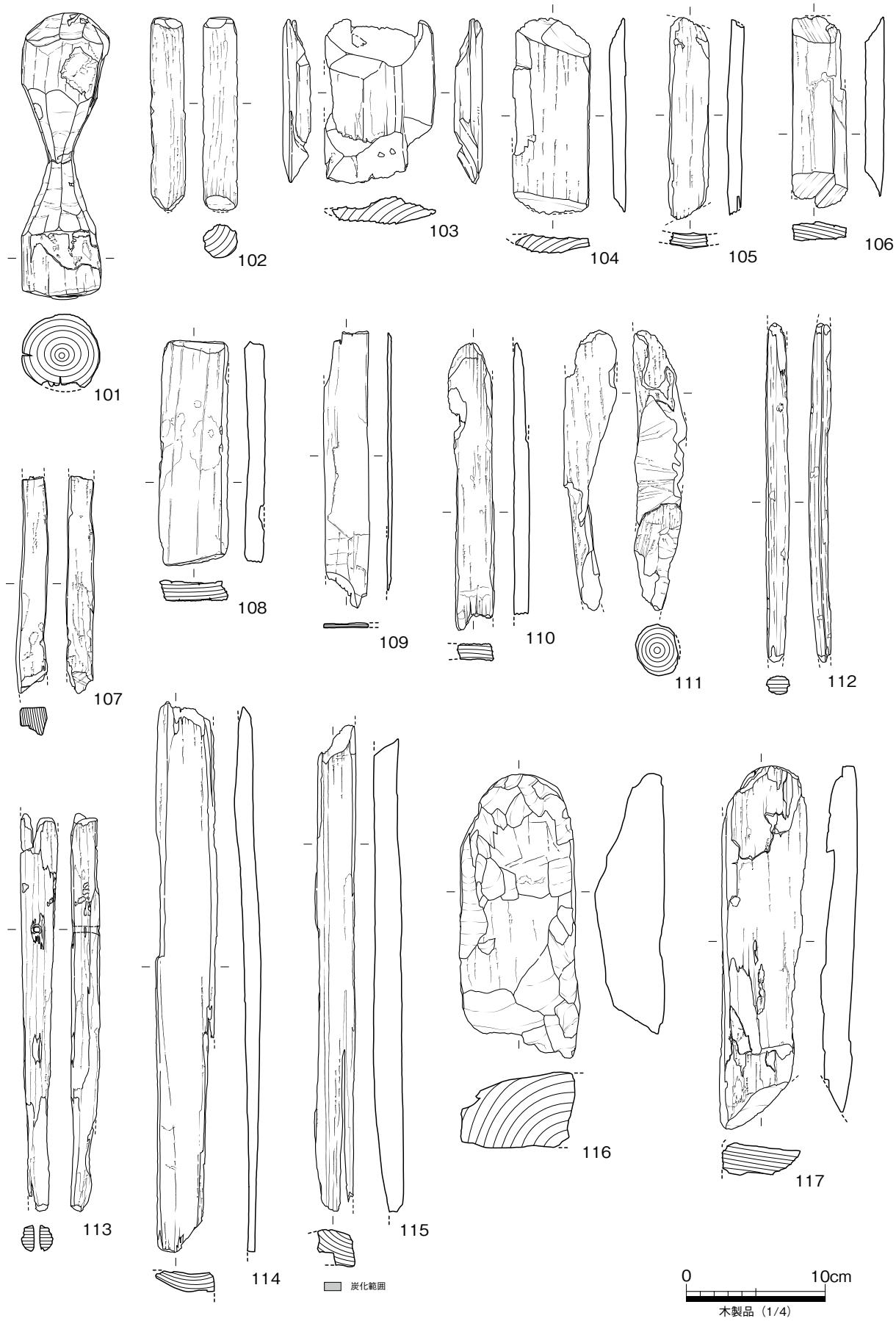
第64図 SR03平面・土層断面図

積と考えられる。検出面より約0.7m掘り下げを行ったが底面まで到達できず、遺物の出土量もさほど多くはなかったこと、分厚い砂層で埋没し崩落の危険が考えられたことから、安全面を考慮して底面までの調査は断念した。

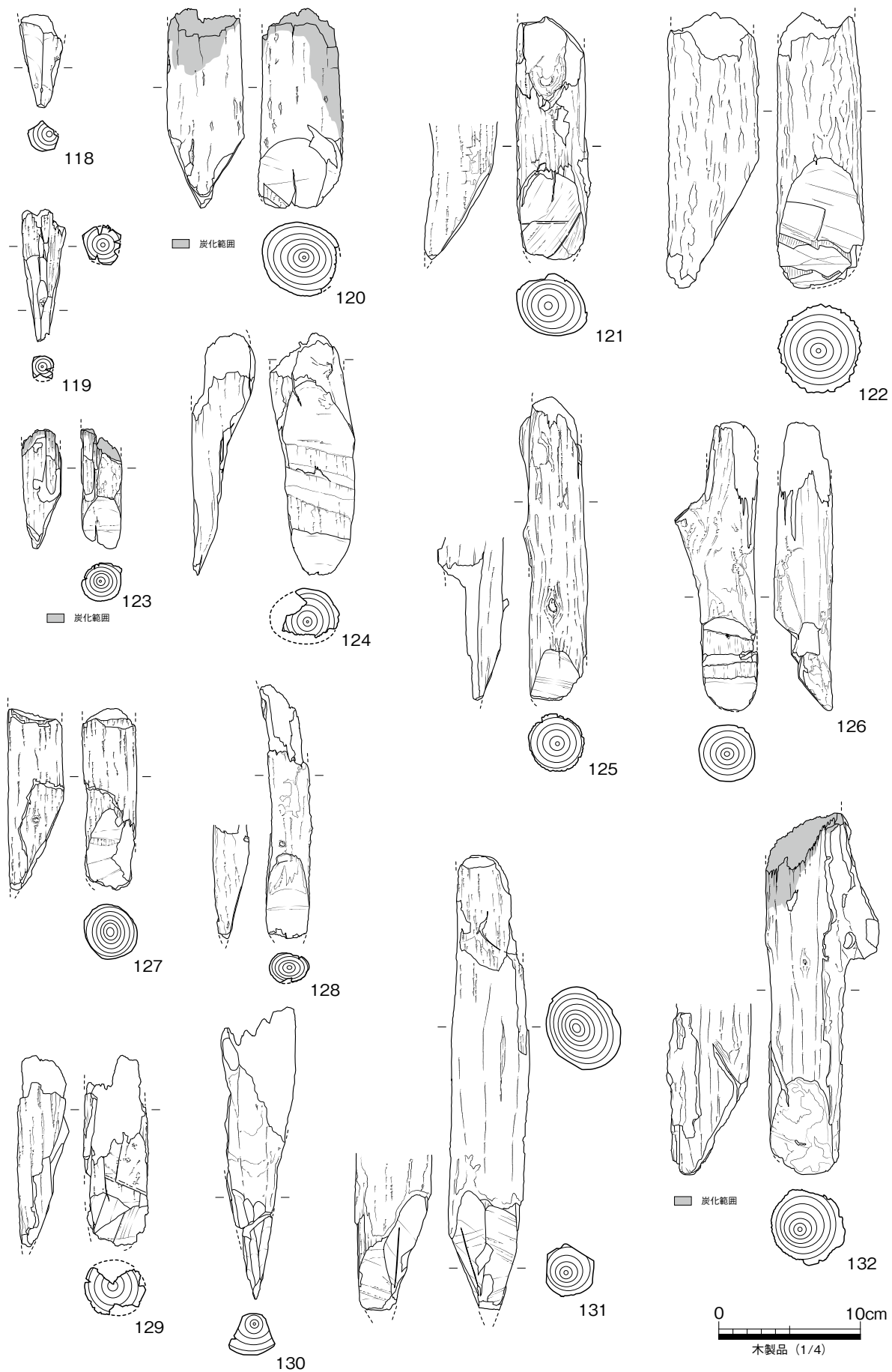
埋土は数層に細分され、概ね上位に灰色系粘土層が堆積し、下位には灰～黄色系のシルトないし砂層



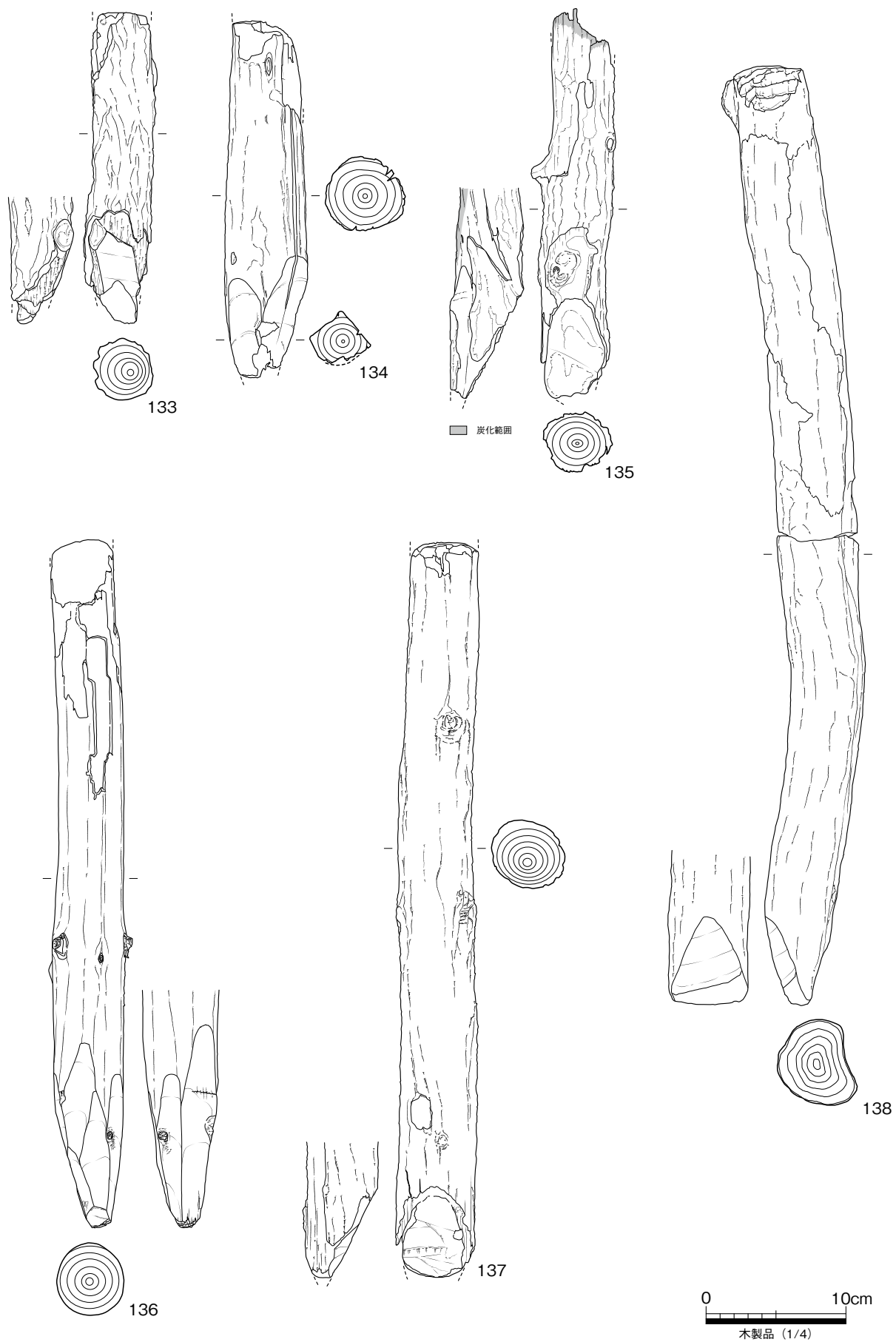
第65図 SR03出土遺物実測図1



第66図 SR03出土遺物実測図2



第 67 図 SR03 出土遺物実測図 3



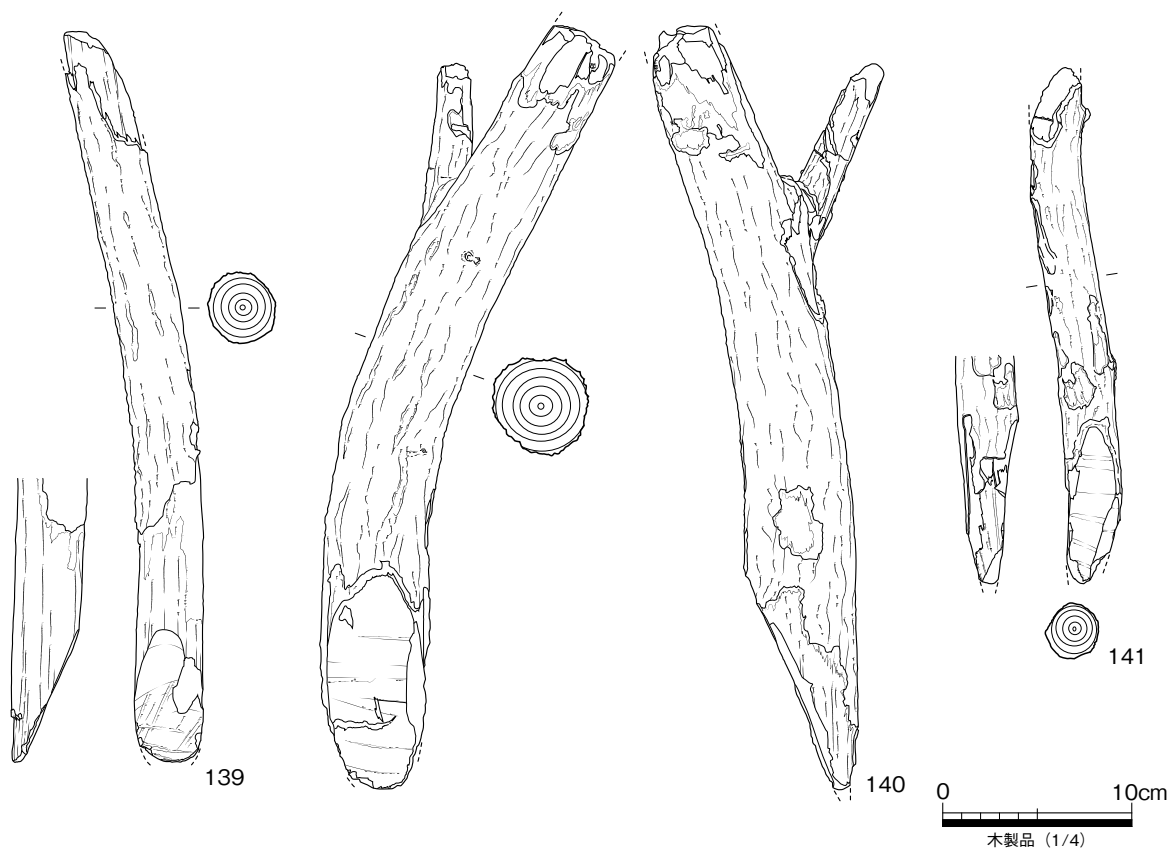
第 68 図 SR03 出土遺物実測図 4

の厚い堆積が認められた。下位堆積層は、複数の流路の重複の可能性が考えられるが、平・断面において流路の変遷を確認するまでには至っていない。遺物は主に下位層より、弥生土器や古式土師器の小片、石器等がコンテナ1箱程度出土した。出土遺物より、古墳時代前期前葉頃に埋積が進行し、低湿地状を呈する浅い窪地地形へと推移したことが想像される。

59は弥生時代中期中葉前後の広口壺の口縁部片で、結晶片岩粒を含み阿波吉野川流域からの搬入土器である。60～62は弥生時代終末期前後の甕で、63は同時期の小型甕である。61・62は、高松平野香東川下流域産の甕の模倣土器である。64～66は、古墳時代前期に下る土師器甕である。64・66の外表面には煤が、66の体部下半内面や65の口縁部等の内外面には炭化物が付着する。67～69は弥生土器鉢で、67の底部外面には焼成時破裂痕を認める。いずれも終末期前後に位置付けられる。70は後期前半頃の弥生土器高杯である。71は弥生土器台付鉢の脚部片で、中期中葉前後に遡る。72はフイゴ羽口で、先端部は著しく被熱して素地粘土が発泡する。73は、青色片岩製の柱状片刃石斧である。おそらく使用中に石理に沿って半截したのであろう、折面を再度研ぎ直して再利用を意図したようだが、刃部の欠けが大きく製品化までには至らなかったか、使用中に刃部が欠損し廃棄したものと考えられる。

SR03 (第64～69図)

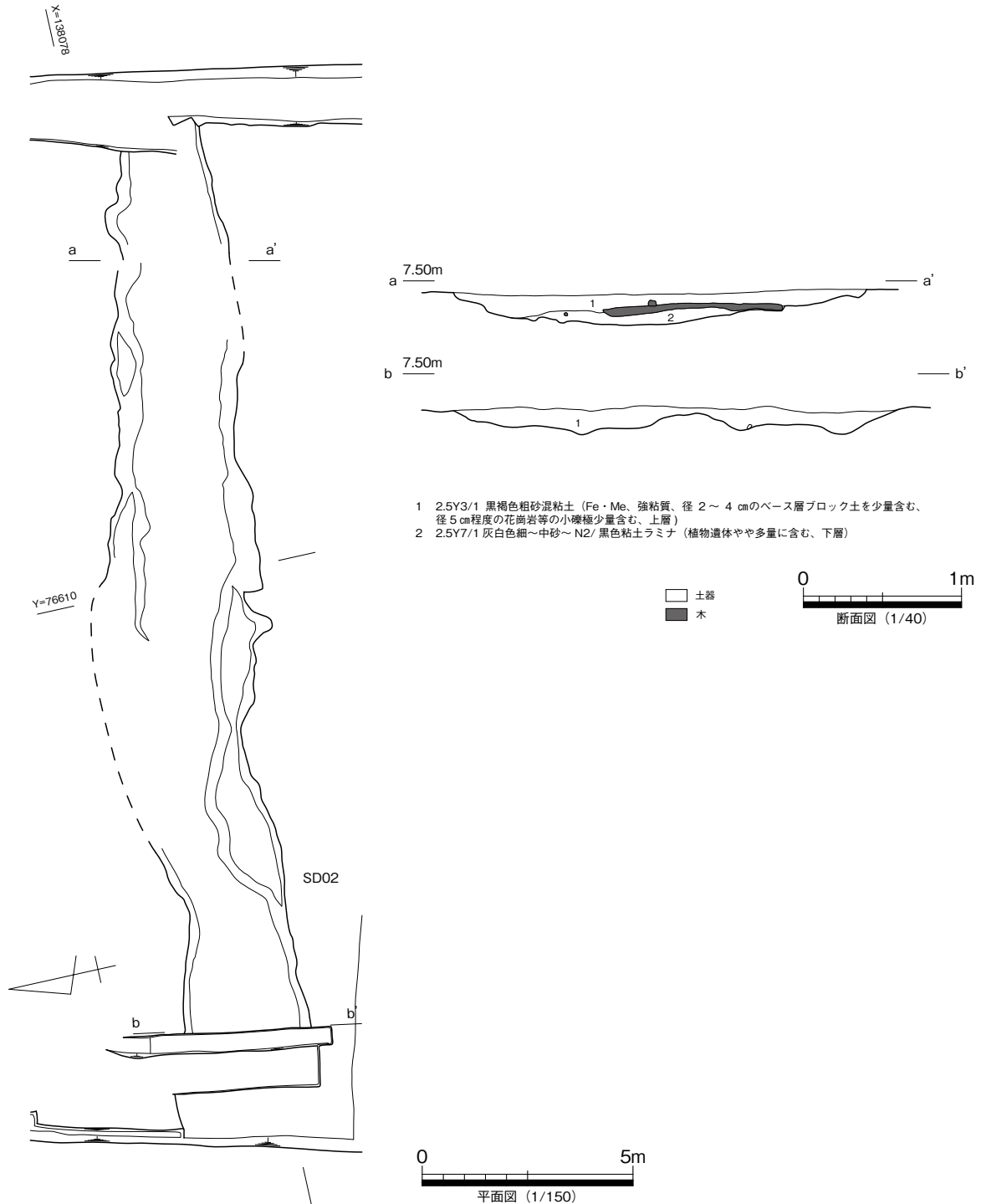
既述したように、I区北半部を大きく蛇行して西へ流下する谷部流路で、SR02の上位流路である。SR02とは、規模や流路方向が大きく異なり、別の流路として報告するが、谷部を埋める一連の堆積であることには変わりがない。東端はSD02と重複し、西端は調査区外へ延長する。検出面幅1.5～2.6m、残存深0.68m、断面上半部は皿状に緩やかに落ち込み、下半部は逆台形状を呈する。



第69図 SR03出土遺物実測図5

埋土は3～4層に細分された。灰黄色系粘土を主体とし、一部に黄色系の細～粗粒砂が介在するラミナ堆積層で、比較的穏やかな環境下で埋没が進行したものと考えられる。遺物は、各層毎に上～最下層として取り上げをおこなった。

流路が大きく屈曲する北端部中層（第64図2層）上面において、多量の炭化材小片を含む灰層（同図1 a層）が流路北側より流入している状況が確認できた。周囲の上層（同図1 b層）中には、炭化物薄層のラミナ堆積が確認され、中層堆積直前か中層堆積時に、灰層の本流路内への流入堆積が生じたものと考えられる。本層からは、76・82・401・437・449・450・466・495・500・546等の円筒埴輪や



第70図 SD02 平面・土層断面図

形象埴輪、土師器甕等の大型の破片を含む遺物がまとまって出土した。後述する出土した埴輪の内容を踏まえるなら、灰層は調査地北側に所在する丘陵南斜面を利用して築窯された埴輪焼成窯に伴う灰原層であり、何らかの要因で一部が崩落し、本遺構内に再堆積したものと判断した。

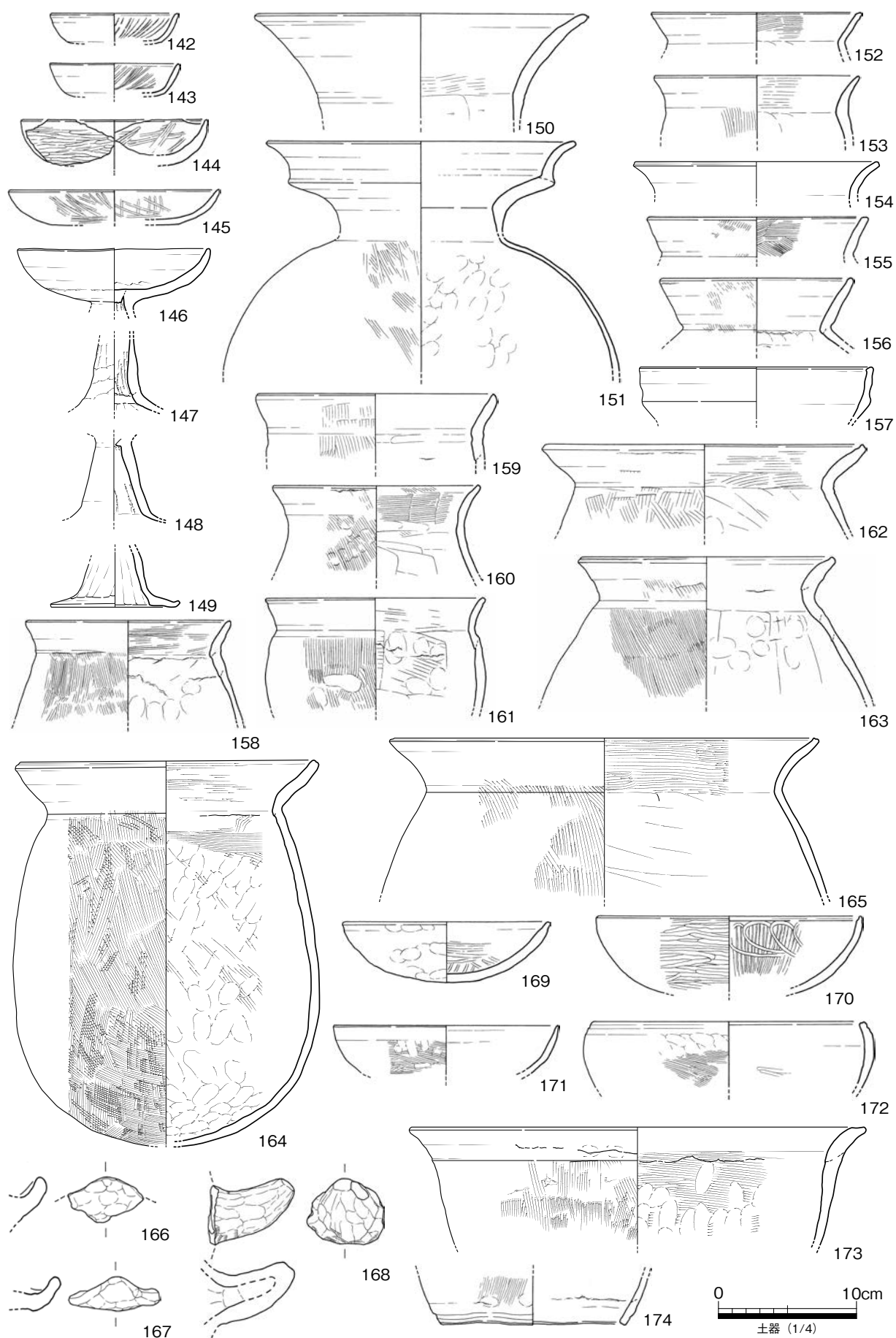
こうした仮説を実証するため、出土した炭化材4点の樹種同定と放射性炭素年代測定を実施した。詳細は第5章に譲るが、樹種はいずれも火力に優れたクヌギ節で、5世紀から6世紀初頭の年代が想定されたことも、上記の想定と矛盾しないものとする。また、埴輪窯築窯に伴う周辺の環境への影響を調べるため、仲戸遺跡を含めて、時期が特定される遺構埋土の花粉分析を実施した。資料数は限られたものであったが、弥生時代終末期以降に、周辺の丘陵に分布していたカシ類を中心とする照葉樹林やシデ類、ナラ類の落葉樹が伐採され、局所的にアカマツ林の二次林が広がった可能性が指摘された。おそらくは、原間遺跡における弥生時代終末期から古墳時代中期の集落の成立や、誉水中筋遺跡にみられる当該期の遺物の出土等、当該期における周辺での遺跡数の増加が、こうした植生の変化をもたらしたと考えられ、埴輪窯築窯以前の開発行為が、より環境に大きな影響を与えていたことが明らかとなった。

遺物は、土師器、須恵器、埴輪、石器、木製品等がコンテナ28箱程度出土した。

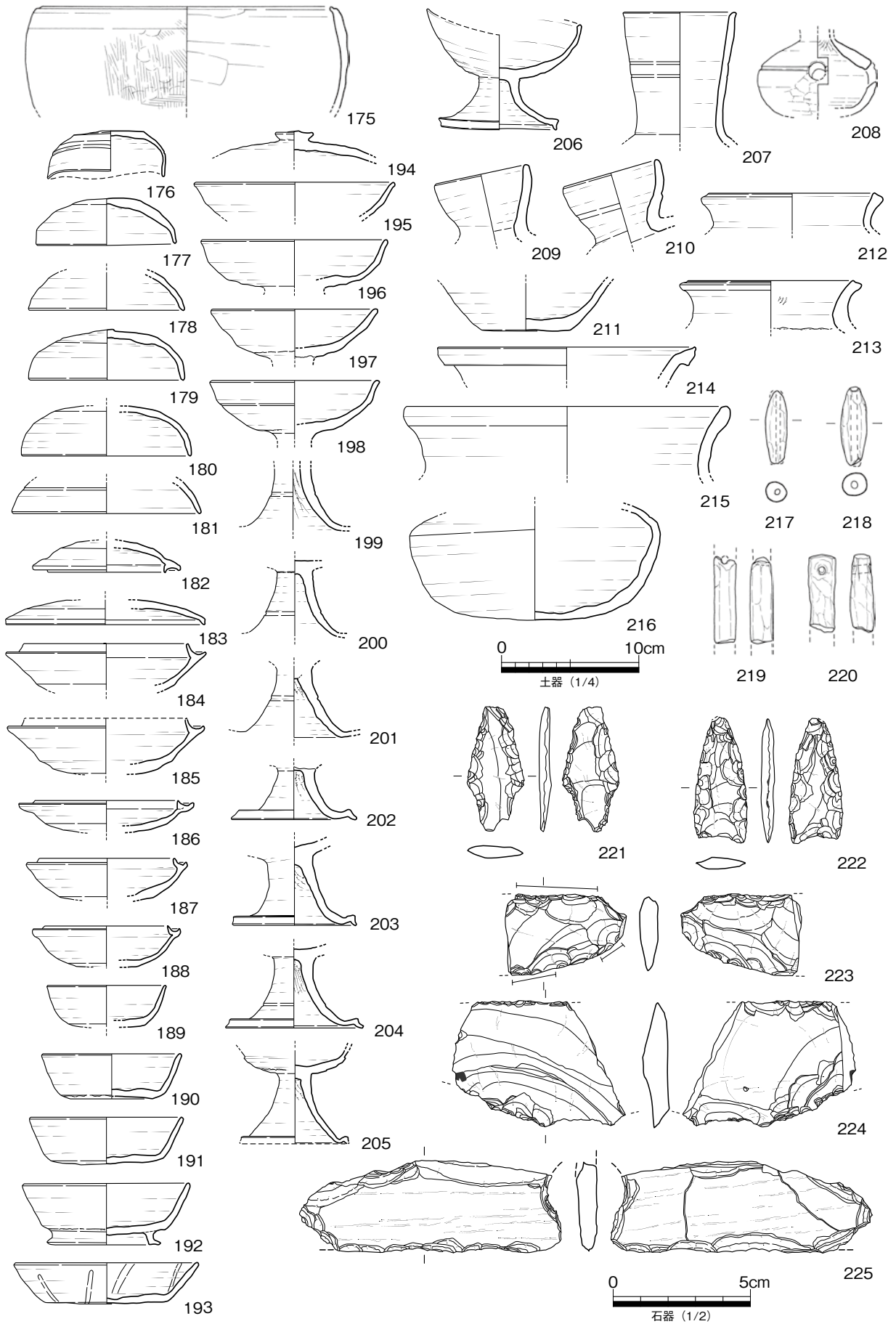
74は弥生時代中期に遡る甕底部片で、混入資料である。75は布留系の土師器甕、76も古墳時代に下る土師器甕である。77～79は土師器杯で、いずれも7世紀中葉前後に位置付けられる。77・79は、内外面にミガキや暗文が施された畿内系土師器杯である。80は古墳時代の土師器高杯。須恵器杯82は、口縁端部内面に沈線を認め、MT15型式併行期に位置付けられる。83～85は須恵器杯蓋、86～88は同杯身で、TK217型式併行期に下る。87は底部外面に多量の自然釉を認め、蓋の可能性もある。89・90は同時期の杯G。91は平城Iにまで下る可能性がある。92～94は須恵器高杯で、TK217型式併行期。一方、95は同鉢で、飛鳥Ⅳないし平城Iにまで下る。96は同横瓶で、TK217併行期と考える。なお、上述した炭層内より出土した76・82は、出土状況からも埴輪焼成時に近接した時期の可能性を想定したい。

97・98はサヌカイト製の打製石鏃で、混入資料である。99は、砂岩垂円礫を使用した砥石。表裏面に使用痕を認め、また大きく折損する。100は、同石材を使用した台石である。上面中央部が約1.3cm程度窪み、中央部を中心に擦痕が認められる。

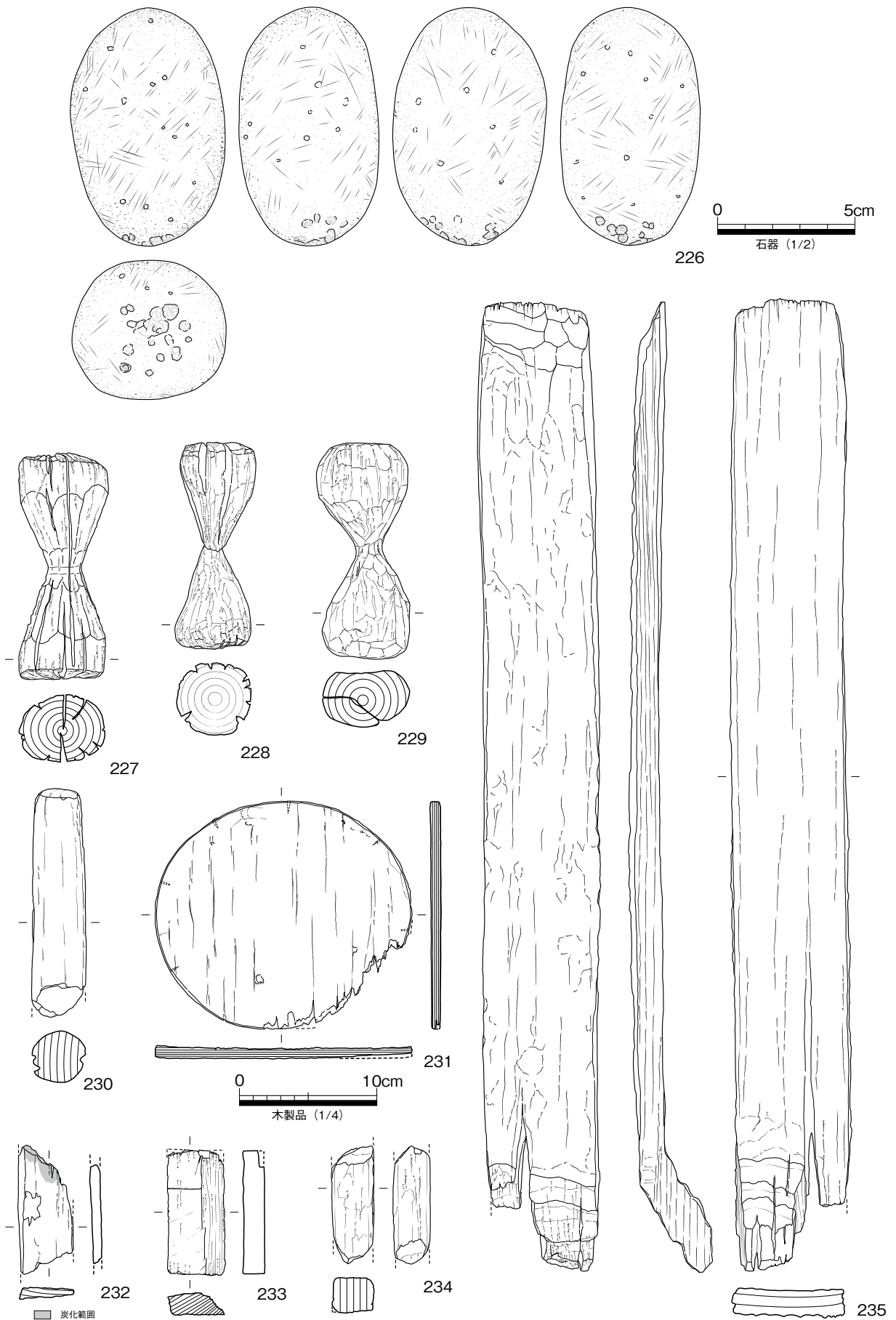
101は径6cm前後のサカキ材を用いた編み錘で、両端丸木部には樹皮が遺存する。102は、径約2.5cmの横槌等の柄と思われるが下端を折損しており、約14cmが残存するに過ぎない。下端は再利用しようとしたのか、両側より削りV字状に尖らせた加工がみられる。103は、厚さ2cm程度の板材の四周に削り込みを入れた加工木だが、用途は不明。104・106は板材で、上下端を斜めに削り先端を尖らせる。105は、上下端を弧状に加工する板材である。108は小型の板材で、下端はやや斜めに加工される。109は薄い板材。表面の腐食が顕著だが、一部に鉋痕を認める。110も板材で、図左半部を中心に大きく欠損し、全形は不明。111は、径4cm程の芯持材の一部に不規則な抉りを入れた加工木である。112は、径1.5cm程度の棒状の材で、上下端折損する。107は、一辺2cm程度の断面矩形の材。ともに用途は不明。113は、径2.1～2.7cmの棒状の材に、4～5mm角の方形の柄孔を穿った木製品。上下端を欠損するため全形は不明。断面多角形状に加工した可能性があるが、腐食のため断定できない。糸巻きの梓木の可能性が考えられる。114は板材とみるが、欠損部分が大きく、全形は不明。115は、3cm角程度の棒状の材であるが、上下端を折損しており用途は不明。上端部一部に炭化が認められる。116・117も、用途不明の部材である。118以下は木杭である。131・134・136は、径5～6cm程の丸太材の下端を



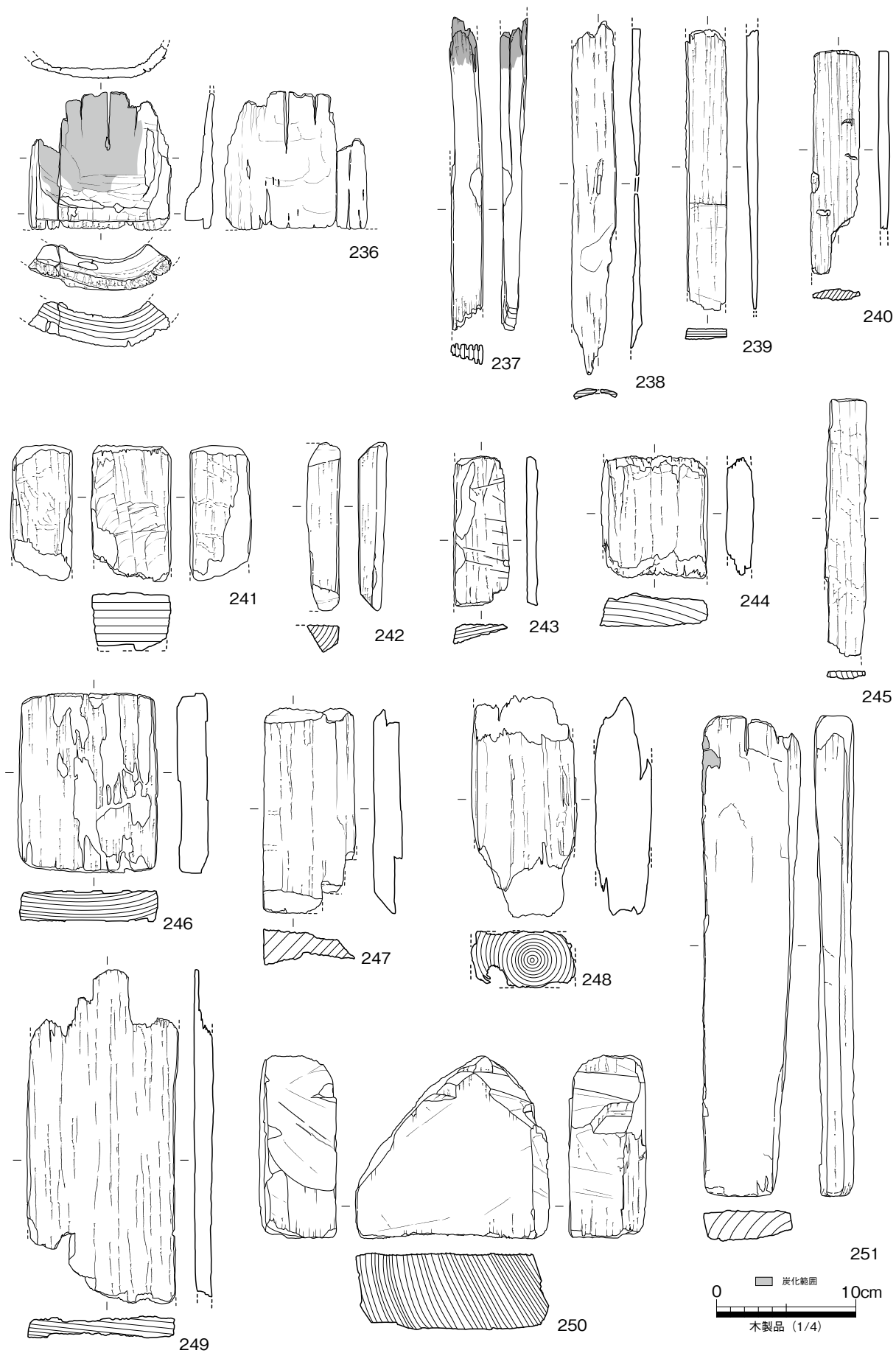
第71図 SD02 出土遺物実測図1



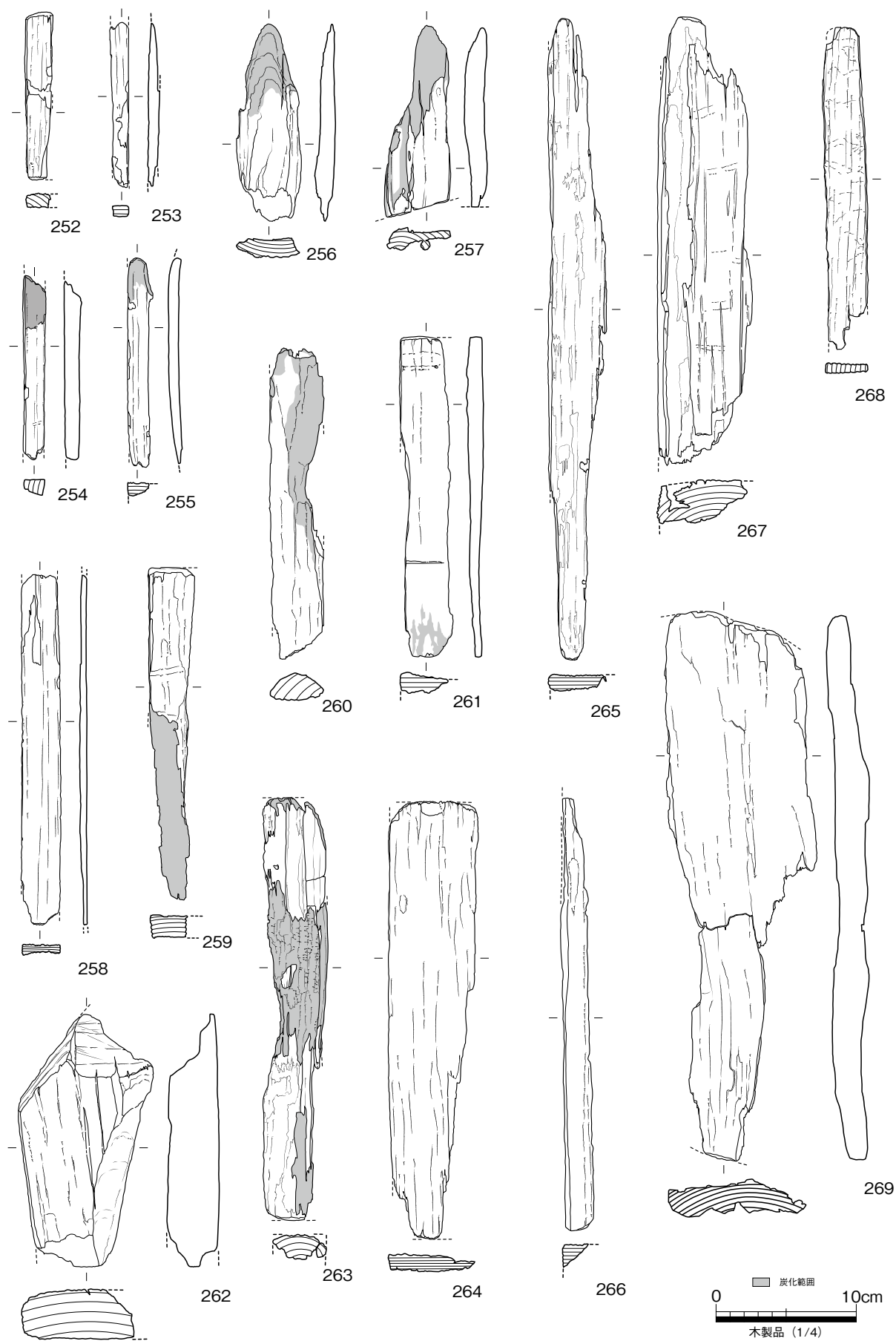
第 72 図 SD02 出土遺物実測図 2



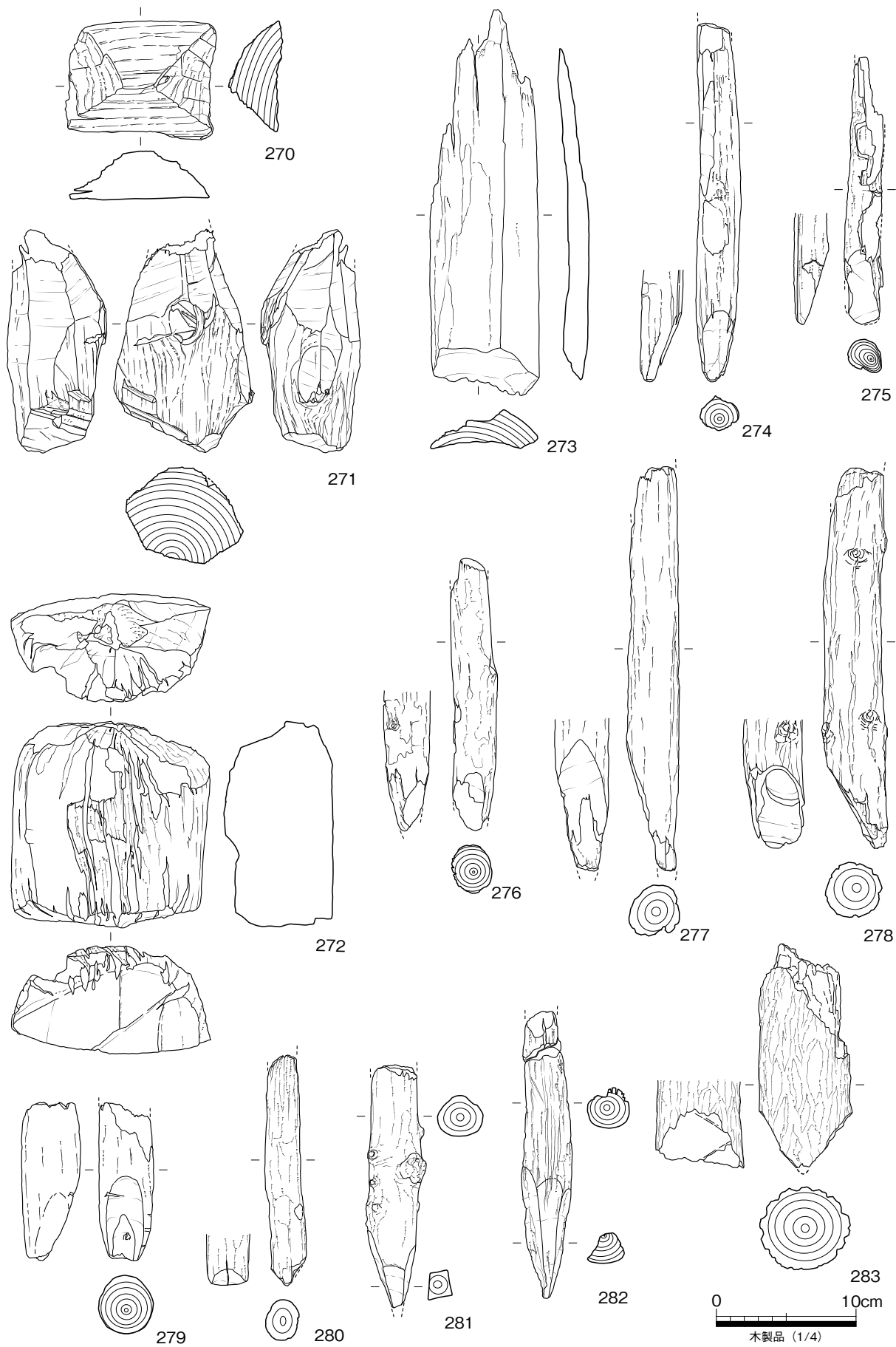
第73図 SD02出土遺物実測図3



第 74 図 SD02 出土遺物実測図 4

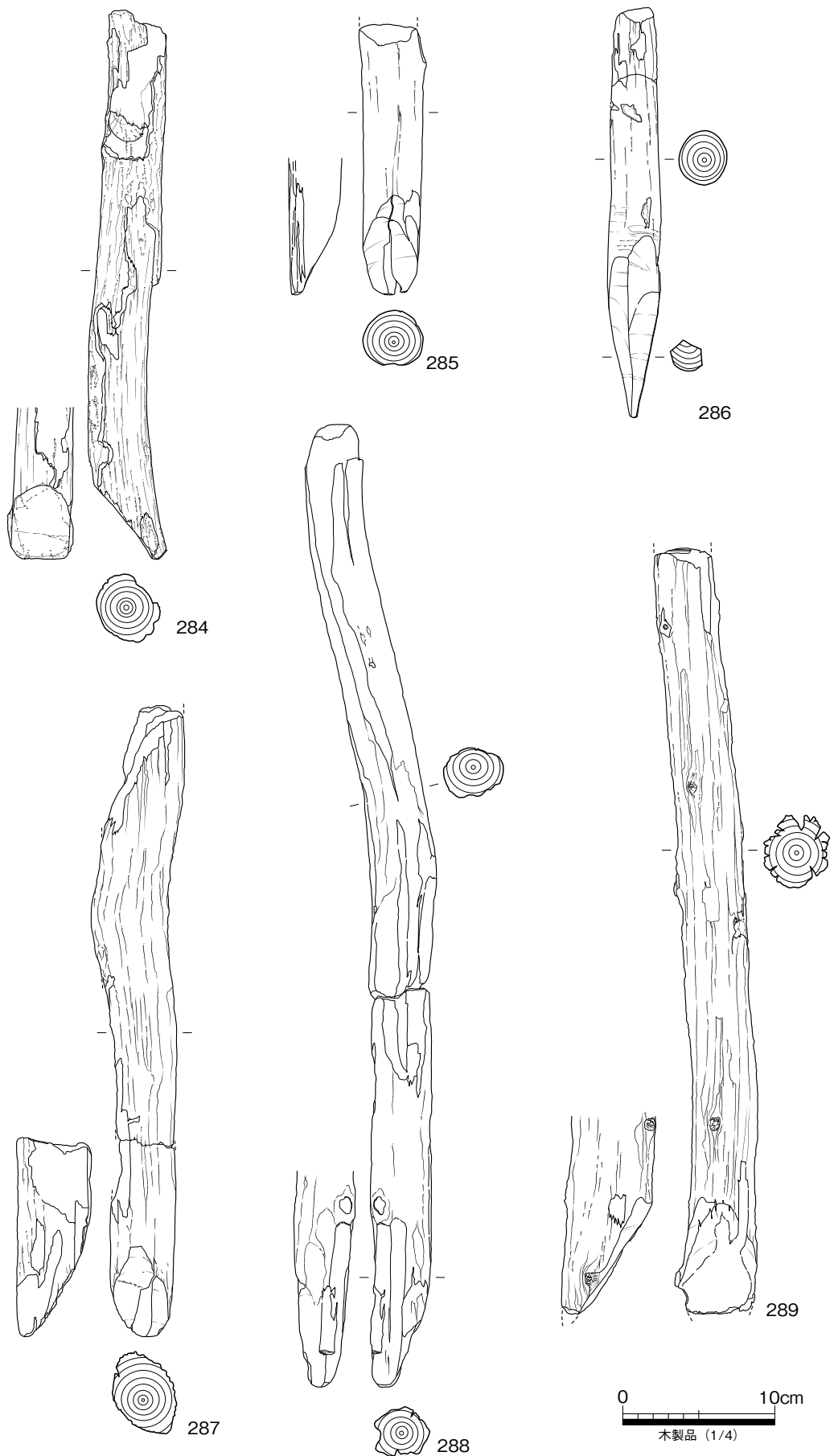


第75図 SD02 出土遺物実測図5



第 76 図 SD02 出土遺物実測図 6

断面多角形状に削り尖らせて杭とする。118・119・130は、同様な杭の先端部である。121・122・124～129・132・133・135・138～141は、径3～6cm程の丸太材の下端の一側面を削り、断面レ字状に尖らせる。通常小枝は切り落とされるが、140はそれが切り落とされずに残っている。他方120・123・137は、先端を両側より削り、V字状に尖らせる。なお120・123・132・135は、折損した上端部が、破断面を含め炭化している。炭化箇所は先端部付近にまで及んでおり、薪



第77図 SD02 出土遺物実測図7

等に転用した可能性も考えられる。

出土遺物より、本流路は7世紀後半から8世紀初頭の比較的短期間に流下・埋没した可能性が考えられる。したがって、上述した埴輪窯灰原の崩落は、埴輪窯の経営が終焉し一定期間経過した後に生じたものであり、本流路による浸食や丘陵部も開発等がその要因であったのであろう。

古代

溝

SD02 (第70～77図)

I区北半部を東西に走行する直線溝で、東西両端は調査区外へ延長する。SK03・SR02・SR03と重複し、そのいずれよりも後出する。流路方向N 82.57° W、検出面幅2.11～2.69 m、残存深0.29～0.36 m、断面形は不整な皿状ないし逆台形状を呈し、底面には凹凸がやや顕著に認められた。流路幅に対して残存深は浅く、上面は顕著な削平を蒙っていると思われる。底面の標高は、東端部で7.32 m、西端部で7.13 mを測り、高低差より西へ流下したと考えられ、おそらくは古川旧流路へ接続・排水したものと考えられる。谷部旧流路SR03等を踏襲して開削されており、蛇行して流下していた谷部流路を直線的に固定化する意図をもって開削された可能性が考えられる。流路方向は概ね周辺の条里型地割の方向と合致するが、流路は谷状地形に規制されたものであり、本来的に条里型地割を指向したものであろうか、周辺の同時期の遺構の検出を待って判断する必要がある。

埋土は2層に分層され、上層は褐色系粘土を主体とする、流路機能停止後の自然堆積層、下層は灰白色細～粗粒砂のラミナ堆積で、流路機能時の堆積層と考える。

遺物は、弥生土器、土師器、須恵器、埴輪等の土器類や石器、木製品などがコンテナ80箱と多量に出土した。既述した先行するSR02・03を開削して流下しており、本来はそれら流路に包含されていたと考えられる遺物が多く、またローリングを受けたものも一定量認められた。図化した資料のうち、142・145・147・162・166・168・174・181・185～189・194・200・204・207・208・211・214・218が上層出土資料である。

169は浅い皿状を呈する弥生土器鉢で、終末期後半頃に位置付けられる。151は古墳時代前期初頭の土師器二重口縁壺。胎土中に結晶片岩粒を含み、阿波吉野川流域からの搬入土器である。150は同広口壺の口縁部片である。

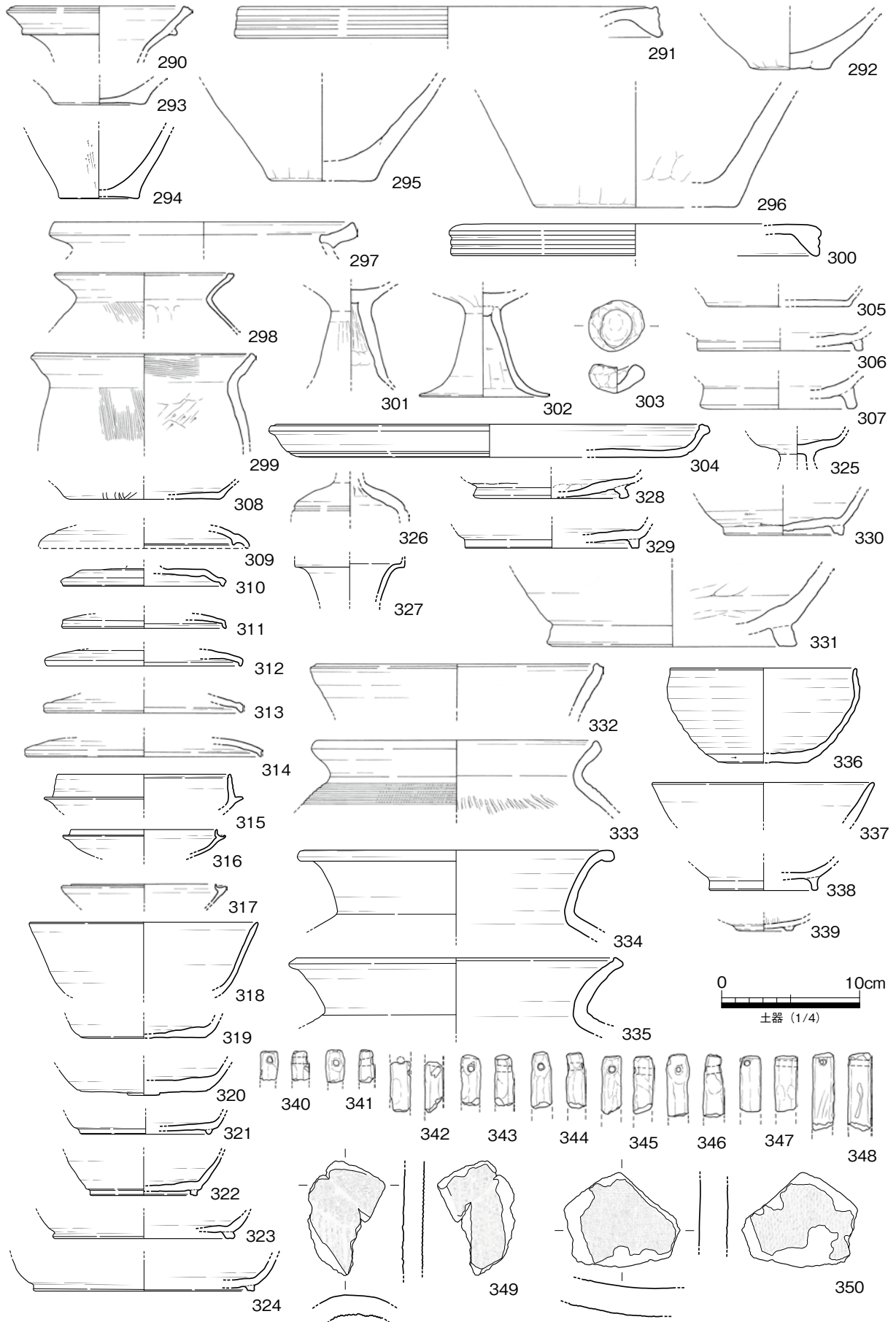
142～144・170は畿内系の土師器杯。142・143は内面に斜放射状暗文を、170は放射状暗文に螺旋状暗文を加える。ミガキを多用した精製品である。171は外面ハケ調整を施す在地系の杯である。145は畿内系土師器皿。これらは7世紀後半代に位置付けられよう。146は土師器高杯。6世紀前葉に遡る資料である。147～149は高杯脚部。149は非常に堅緻に焼成され、脚柱部は多角形状にメントリされる。7世紀後半代か。172は同鉢。152～168は土師器甕。153・161は体部外面に煤が付着する。158は内面に炭化物が付着する。160は破断面にも煤が付着し、破損後2次的被熱を蒙った可能性が考えられる。168は中空の把手部分の小片で、竈の把手となる可能性もある。166・167も土師器甕の把手部分の小片である。175は7世紀中葉前後の土師器鉢。口縁部は小さく内傾し、外端部に沈線1条を施す。外面下半に被熱痕を認める。173は土師器鍋。174の土師器甕には、外・内面及び破断面に煤が付着する。

176～183は須恵器杯蓋。182は、外面に自然釉が厚くかかることから、杯蓋として図化した。176

は口縁部の焼け歪みが顕著で、内面に自然釉がかかることから、身として使用された可能性が高い。**183・194**は8世紀前半に下る。**184～192**は須恵器杯身。**186**は器高が浅く、蓋となる可能性がある。**184・185**はTK209型式併行期前後、**189**はTK217型式併行期前後、**192**は飛鳥IV前後、**190・191**は平城V～VI前後。**194**は、頂部に扁平なツマミを貼付する須恵器蓋で、有蓋高杯の蓋の可能性が高い。**195～206**は須恵器高杯。杯部の残存するものはいずれも無蓋の高杯である。**193**は須恵器皿で、内外面に火襷を認める。9世紀後葉～10世紀前葉。**207**は須恵器長頸壺口縁部片である。**208**は須恵器甕。胴部には一条の沈線のみ施す。**209・210**は須恵器平瓶の口縁部片。**211**は須恵器底部片で、底径より短頸壺の底部とみられる。**212・213**は須恵器壺。**214・215**は須恵器甕の口縁部片である。**216**は須恵器壺で、内面底部のほぼ中央に自然釉を認めることから、長頸壺の底部と思われる。土錘は、管状土錘(**217・218**)と、棒状土錘(**219・220**)がある。

221・222は、サヌカイト製の大型の打製石鏃で、**221**は未製品である。**223**はサヌカイト製の楔形石器で、図上下端に顕著な潰れが認められる。**224**は、サヌカイト製のスクレイパーの小片。**225**は紅簾石石英片岩製の打製石庖丁で、徳島市眉山周辺からの搬入品である。上半部と左図左端部を大きく折損しているが、右端部に敲打による抉りを認める。**226**は、流紋岩ないしはデイサイトの円礫を用いた磨石。各面に不定方向の擦痕がみられ、下端面には敲打痕を認める。

編み錘は、本遺構からは3点(**227～229**)が出土している。**228**は中央部で折れて接合関係は不明瞭だが、大きさが近似し、樹種も同じであることから、同一個体として図示した。いずれも径5.5～6.7cmの芯持材を使用し、SR03出土の**101**よりは小型である。**230**は、径3.8cm前後の鋤か鍬等の柄とみられる棒状の木製品で、下端を折損する。**231**は、平面楕円形を呈する曲物の底板で、周縁に木釘を数箇所認める。**232**は板材で、図上端を炭化折損する。**233**は横断面が台形状を呈する楔状の加工木だが、用途は不明。**234**も、2.5～3cm角程の用途不明の棒状の材である。**236**は桶の破片で、大きく半截しており、底板を欠く。歪みが大きく口径等は復元できなかった。また口縁部付近内面を強く炭化する。**237**は、幅2.3cm、厚さ1.9cmの板状の材で、上端部が炭化している。**238**は、薄い板材で折損と腐食が著しい。中央部に長さ1.3cm、幅0.2cmの矩形の穿孔を認めるが、人為的なものかどうかは判断できない。**239**は薄い板材で、腐食が著しく加工痕は不明瞭である。**240**も、上端が矩形を呈する板材の小片である。**242**は、長さ12.1cm、厚さ1.9cmの板材の上下両端を斜めに削り落とした加工木である。**241**は、方柱状を呈する部材の小片である。**243**は板材残片で、上面に刃痕が認められ、作業台に転用された可能性がある。**244・245・249**も板材の残片。**246**は矩形の板材だが、用途は不明。**247**は、図上下端を荒く斜めに切り落とした用途不明の板材である。**248**は、幅7.5cm、厚さ4.0cmの方柱状を呈する材で、建築部材の可能性はある。**250**は厚みのある板状の材で、建築部材を転用したものか。**251**は板材で、表面は腐食による剥離が顕著だが、一部に炭化面を残す。**252**は、板材の小片である。**253**は、断面1cm前後の方柱状を呈する用途不明の加工木である。**254～257・259～261・263**は、炭化した板材もしくは角材片である。**255・257**は一部に加工面を残すのみで、炭化による表面の剥離や欠損がみられる。**259**は図右半部折損後に下半部を焼損する。**261**は、厚さ1.2cm程度の薄い板材でやや腐食が著しい。**263**は、出土後の破損部以外ほぼ全面が炭化している。**262**は、厚さ3.7cmの厚みのある板材の上端に、臍状に抉られ、その脇を斜めに切り落とされる。何らかの転用材とみられるが、小片化しており器種は不明。**258・264～269**は、いずれも用途不明の板材である。**264**は、図下端と右半部を欠損しているが、長さ31.1cmの矩形の板材として復元した。**266**は、長さ30cm以上の大型の板材とみられるが、大きく

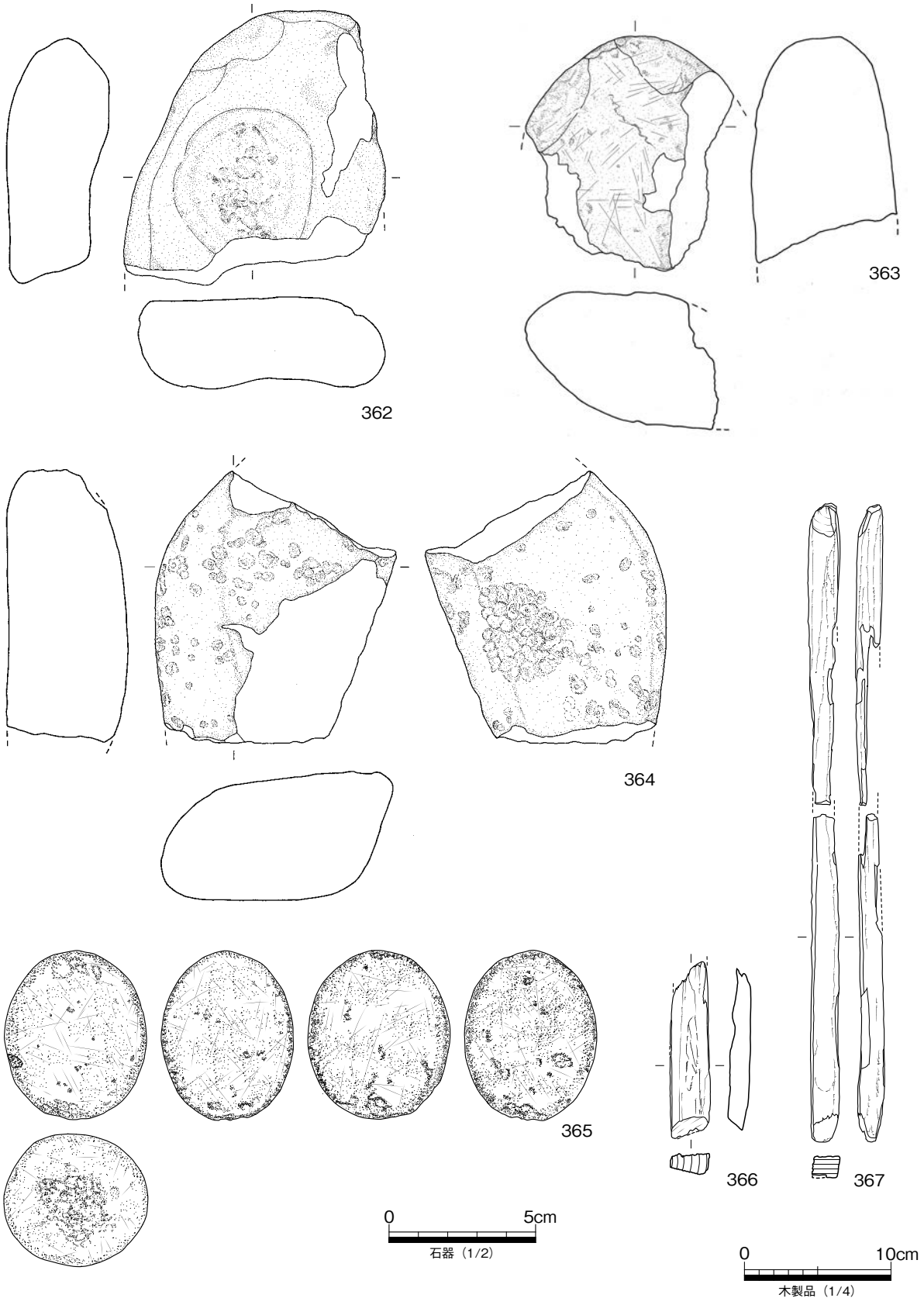


第 78 図 SR04 出土遺物実測図 1



第79図 SR04 出土遺物実測図2

折損して全形は不明。**270**は、長辺10.9cmの方錐状に加工された用途不明の材である。**271**も用途は不明。**273**は、一部に樹皮に近い部分を残す板状の材で、下端部を斜めに切り落とす。**272**は、いわゆる



第80図 SR04出土遺物実測図3

ミカン割り材であるが、腐食が著しい。274 以下は木杭である。274 ~ 279・284・285・287・289 は、下端の加工は1側面よりなされた簡単なもので、側面形がレ状を呈する。284 等加工痕が鋭利なものもあり、未使用のものが含まれる可能性が高い。280・283 は、下端の加工が2側面からなされ、側面形はV字状を呈する。281・282・286・288 は、下端の加工が3側面以上よりなされるもので、その断面形は多角形状を呈する。

木製品は図示した以外にも、板材や炭化材の小片、チップ状の木片などが多量に出土しており、近接して木製品の製作がなされていた可能性が考えられる。また、既述したように多数出土した炭化材の大半は、用途不明の板材や角材で、一部に桶等の製品を含む。これはSR03にみられた木杭を中心とした炭化材の出土とは大きく異なり、火災等の災害による可能性が想定される。

出土遺物より、本溝は8世紀後半に開削され、9世紀後葉~10世紀前葉を下限として機能していた可能性が考えられる。また、谷部やや南寄りを古川へほぼ直線状に開削されていること等から、本溝が谷部湧水等の排水及び自然流路の固定化を意図して開削され、それは周辺の耕地等の諸開発と密接に関係したものであったと考えられる。

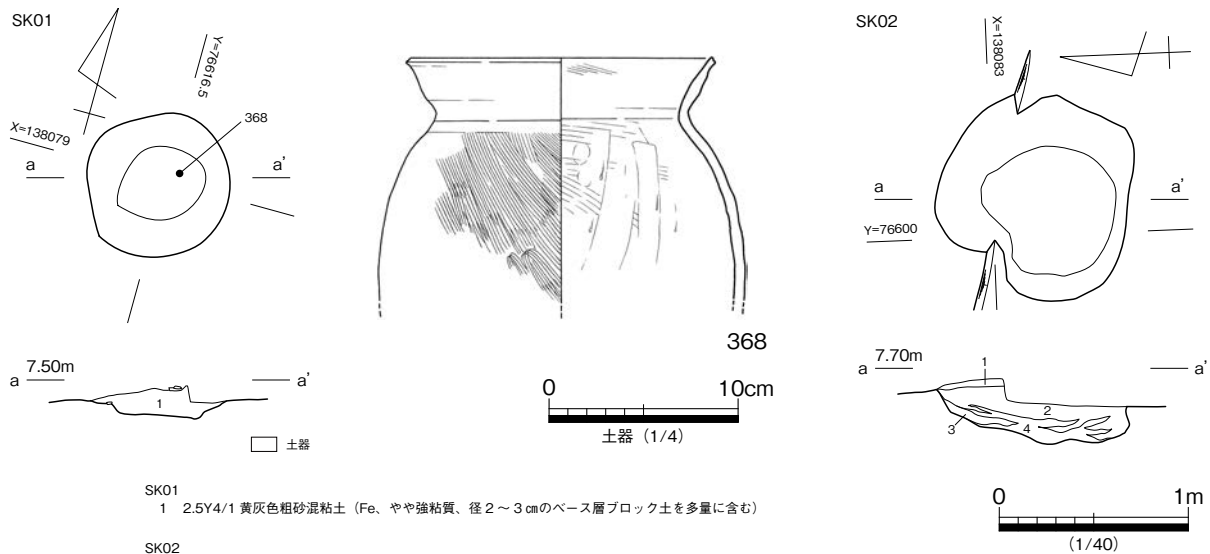
中世

自然流路

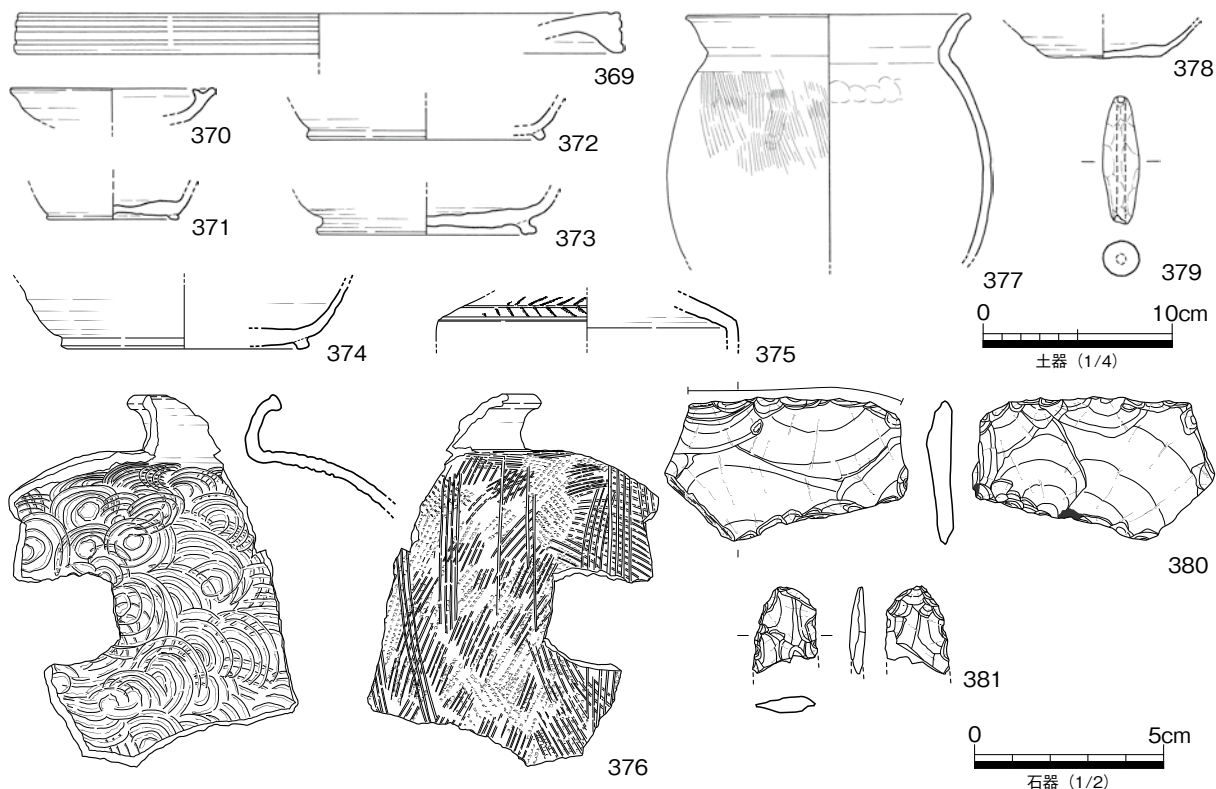
SR04 (第78~80図)

I区第2遺構面で検出された谷部流路堆積層を、SR04として報告する。本章第2節で既述したように、調査時に包含層として掘り下げたため、本来の包含層(中世旧耕土層)部分と流路堆積との遺物を必ずしも分けて取り上げることができなかった。また流路堆積は、土層断面の観察から複数の小規模な流路が重複して流下していた可能性が考えられたが、個々の流路の規模や流下方向の詳細については、調査で捉えることができなかった。以上の理由により、以下では出土遺物を中心に記述を行うが、出土遺物も流路堆積中の遺物と、包含層中の遺物を区別して取り上げられていない。

遺物は、弥生土器、土師器、須恵器、埴輪、黒色土器、瓦器、石器、金属器等が、コンテナ26箱出土した。



第81図 SK01・SK02 平面・土層断面・出土遺物実測図



第 82 図 I 区包含層出土遺物実測図

土器類については、埴輪類以外はいずれも小片化しており、顕著なローリングを受けているものも目立つ。それは流路堆積や耕土層中に包含されていた遺物であることを十分に示していよう。

290～297は弥生土器である。細頸壺（290）、広口壺（291）、壺底部片（292・293・295・296）は中期中葉に遡る。297は、高松平野香東川下流域産甕の模倣形態で、甕底部片（294）とともに、後期後半から終末期に下る。300は後期前葉の器台口縁部と思われる。298は、古墳時代前期前葉の土師器甕。土師器高杯（301・302）も、同時期前後と思われる。303はミニチュア土器である。304は、8世紀後半代の畿内系土師器皿であろう。内面にかろうじて赤彩が残る。299は土師器甕。307は同壺か。308～336は須恵器。315は、口縁端部内面に浅い沈線を施す杯身で、MT15型式併行期に位置付けられる。そのほか、皿（308）、杯蓋（309～314）、杯身（316～324）、低脚無蓋の高杯（325）、甕（326）、壺（327～331）、甕（332～335）、鉢（336）がある。これらは、TK217型式併行期前後と8世紀中葉から9世紀中葉前後の時期の大きく2時期に分かれるようだ。皿（308）の内底面は磨滅し、周縁に墨痕を認めることから、転用硯と考えられる。

337・338は黒色土器碗。337は11世紀前半、338は11世紀中葉か。339は和泉型瓦器碗。13世紀代。これらの遺物が、本層堆積時期を示していよう。

土錘は棒状土錘（340～348）のみが多量に出土した。347・348の2点は、他と胎土が異なり、搬入品の可能性がある。瓦は、須恵質焼成の布目瓦片があり、丸瓦（349）と平瓦（350・351）が少量出土した。

352～356は、サヌカイト製の打製石鎌である。357・358は、上下端に顕著な潰れが認められるサヌカイト製の楔形石器である。打製石庖丁か打斧を転用したものと思われる。359は、サヌカイト製のスクレイパーで、刃部の一部に磨滅痕を認める。360は、砂岩製の砥石で、表裏2面を使用する。ま

た、破断面を含め弱い被熱による変色を認める。**361**も、砂岩円礫を使用した砥石で、上面のみに使用が認められる。また、側面の一部が被熱により変色する。**362**は、砂岩垂円礫を使用した台石で、下半部が径7.5cm程度の略円形状に5mm程度窪む。風化が顕著だが、かろうじて敲打痕が確認できる。**363**は、花崗岩製の砥石で、1面のみ使用する。また、破断面を含め強く被熱しており、一部黒化している。**364**は、砂岩円礫を使用した叩石で、とくに図右面を中心に多数の敲打痕を認める。**365**は、流紋岩ないしはデイサイトの円礫を用いた磨石。各面に不定方向の擦痕がみられ、下端面には敲打痕を認める。

366は板材の小片で、下端を斜めに切り落とす。**367**は、一辺2cm前後の細い角材を用いた棒状の材。中央部で折損しており、接合はしないが同一個体とみて図上で復元図化した。

中世以降の遺構・遺物

土坑

SK01（第81図）

I区北東隅部第1遺構面で検出した土坑である。平面規模は東西、南北とも約0.7mで、平面形は概ね隅丸方形状を呈する。残存深は0.13mと浅く、断面形は底面がほぼ平坦な逆台形状を呈する。埋土は単層で、ブロック土を多量に含み人為的に埋め戻された可能性が考えられる。

遺物は、検出面上面で土師器甕（**368**）が出土した。検出位置より、13世紀以降の遺構と考えられ、土師器甕は混入資料であろう。

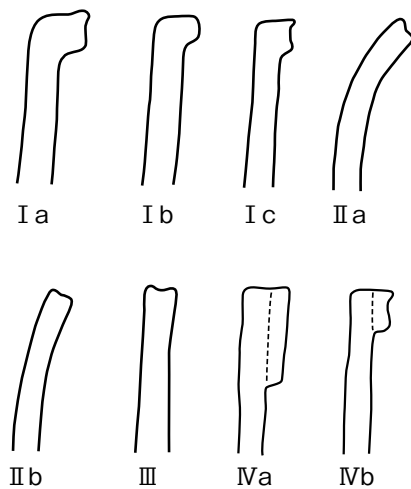
SK02（第81図）

I区北西隅部第1遺構面で検出した土坑である。東西約1.08m、南北約1.02m、平面形は攪乱によりやや歪な形状を呈するが、概ね隅丸方形を呈する。残存深0.34mで、断面形は不整な逆台形状を呈する。埋土は3層に細分され、強粘質の粘土層中に粗砂のラミナ堆積が認められ、滞水下での埋没が想定される。

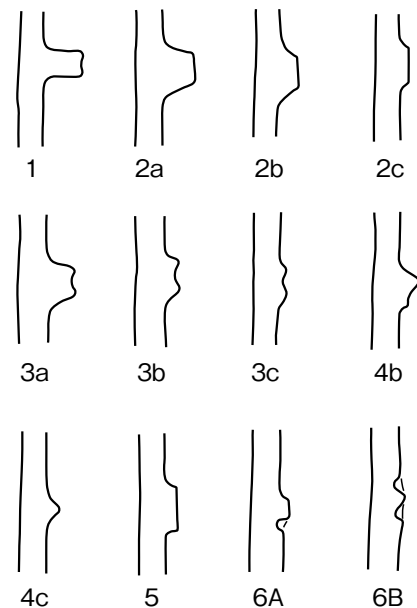
遺物が出土しておらず、時期を特定できないが、SK01同様、層位的な関係より13世紀以降に下る。

包含層等出土の遺物（第82図）

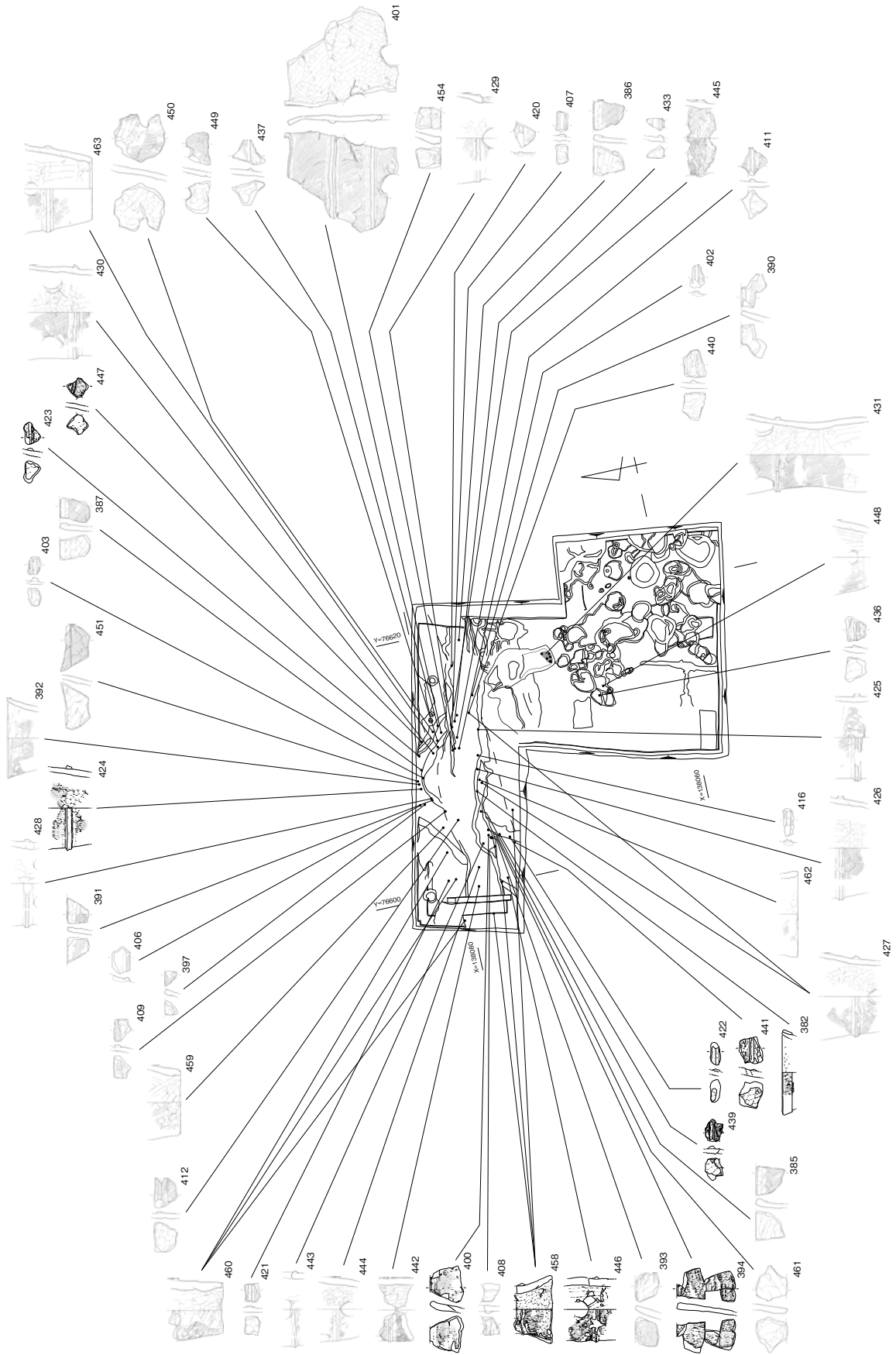
369～**379**・**381**はI区包含層（第29図8・9層）、**380**はI区試掘トレンチ出土のそれぞれ資料である。**369**は弥生時代後期末前後の広口壺。胎土中に結晶片岩粒を含み、阿波吉野川下流地域からの搬入資料である。**370**～**374**は須恵器杯身、**375**は同長頸壺、**376**は同横瓶である。概ね7世紀中葉から9世紀中葉前後に位置付けられる。



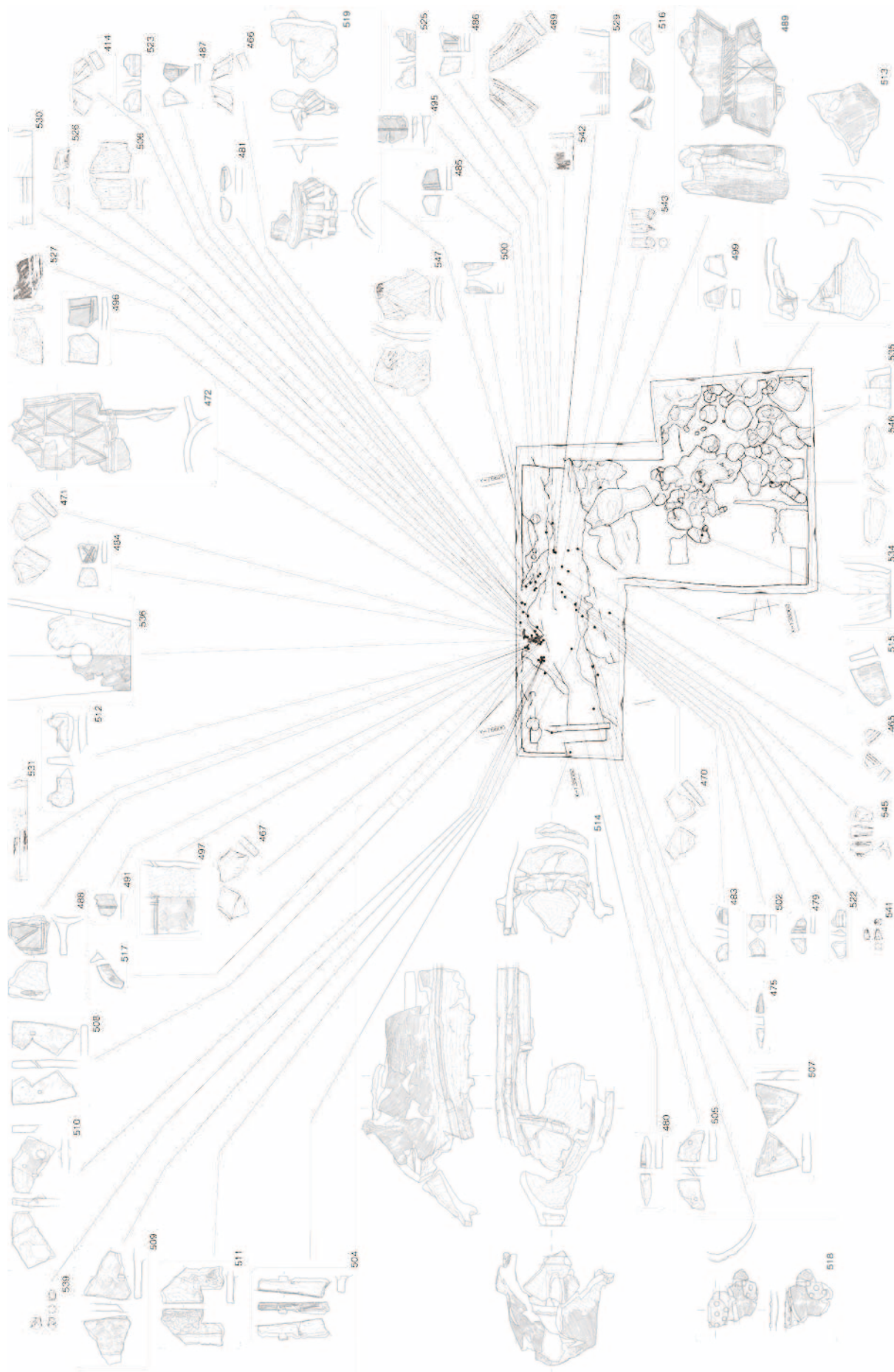
第83図 口縁部分類図



第84図 突帯分類図



第85図 主要埴輪(円筒)出土位置図



第86図 主要埴輪（形象）出土位置図

377は土師器甕で、外面には煤が付着する。378は土師質土器杯。口縁部を欠損するが、概ね13世紀前葉頃か。379は管状土錘。381は打製石鎌だが、下半部を大きく折損する。380は背部に潰し加工を認めるスクレイパーである。

埴輪

I区より出土した埴輪には、円筒埴輪のほか、形象埴輪として蓋、盾、石見型、船、馬があり、後述するように人物ほかが含まれる可能性がある。また朝顔形埴輪は含まれておらず、出土した埴輪量の点からも、本遺跡では当初より焼成されていなかった可能性が高い。

以下では、I区の各遺構より出土した埴輪について報告する。主要埴輪の出土位置については、第85・86図に示した。それ以外の埴輪や遺構内等での出土層位は後掲観察表に依らるたい。まず、焼成、胎土について記述し、その後に各器種について整理をおこなう。

焼成は、各器種を通じていずれも無黒斑の窯焼成で、須恵質、硬質土師質、軟質土師質の3種類が認められる。円筒と形象間で器種による焼成の偏りは認められず、既述したように生産地遺跡での出土資料であるためか、軟質焼成のものが多数を占める。焼成の相違が生じた要因については、焼成温度や焼成時における窯の中での位置関係等、偶発的な要因に起因するものと考えられる(註1)。

胎土は、肉眼観察では、細～粗粒の石英、長石が一定量混入することで各器種とも共通し、大きな差異は認められない。しかし、第5章に記載した岩石学的分析によると、各器種間で胎土の粒度組成や破砕物の割合に相違が認められることが指摘されている。それが製作工人の相違なのか、器種の成形に適した粘土を調整していたのか、今回の分析結果のみでは即断できない。例えば、円筒埴輪と、いわば円筒埴輪をベースに形象部を付加した盾形埴輪とは異なる胎土が使用されているとされるが、一方で成形手法が大きく異なる円筒埴輪と船形埴輪の胎土は近似するとされ、必ずしも器種による素地粘土の選択といったものではない可能性もある。胎土の採取地の相違による可能性、つまり器種単位による製作の時間差、例えば円筒埴輪と船形埴輪をまず製作し、その後に形象埴輪を順に製作したことによる粘土採取地のわずかな相違による可能性も考えられ、今後の分析例の増加を待って判断したい。

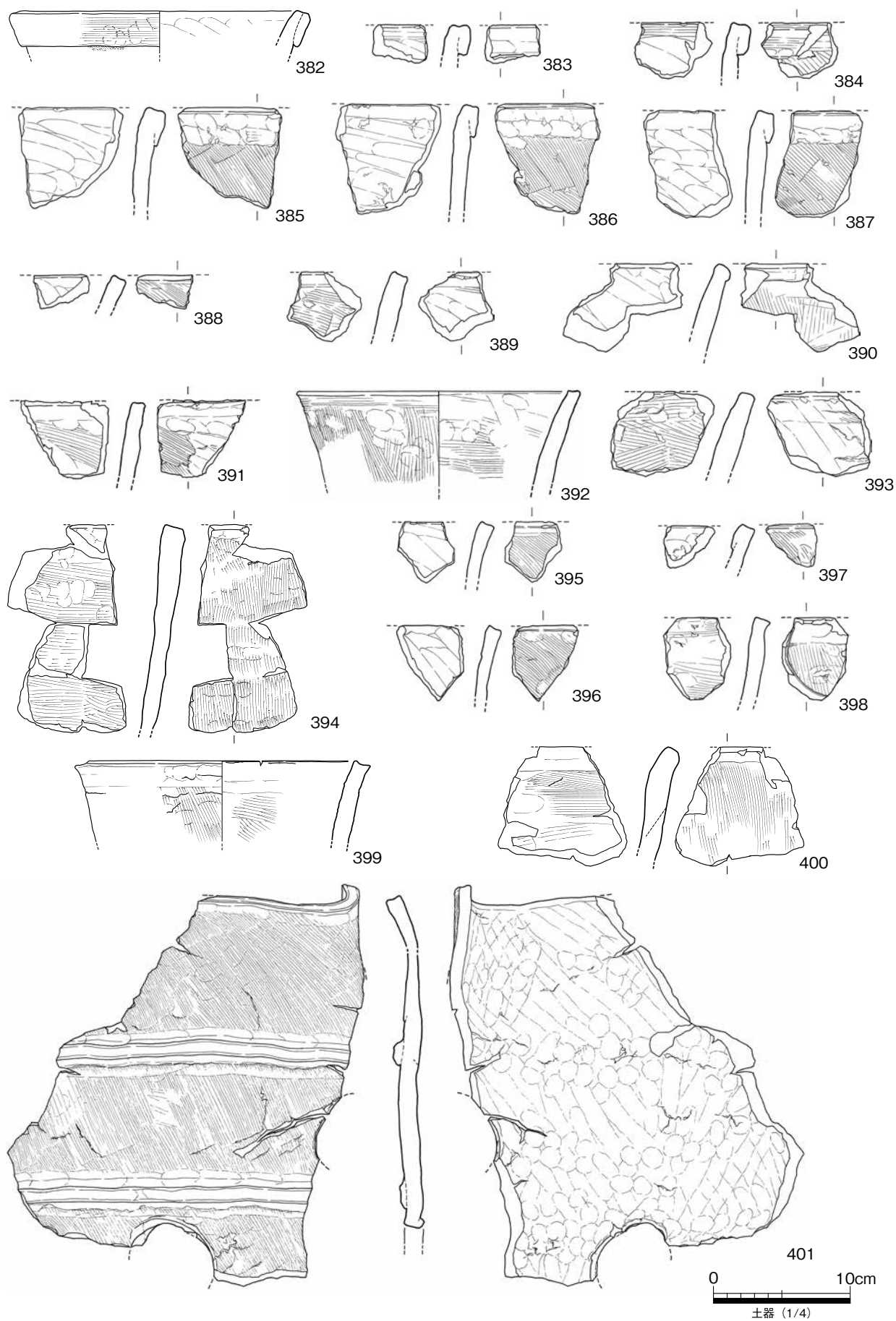
以下、各器種別に報告するが、小片が資料の大半を占めるため、円筒埴輪としたものの中に形象埴輪の基部等が混在している可能性も考えられる。これを識別することは困難なため、一括して報告する。

円筒埴輪(第87～90図)

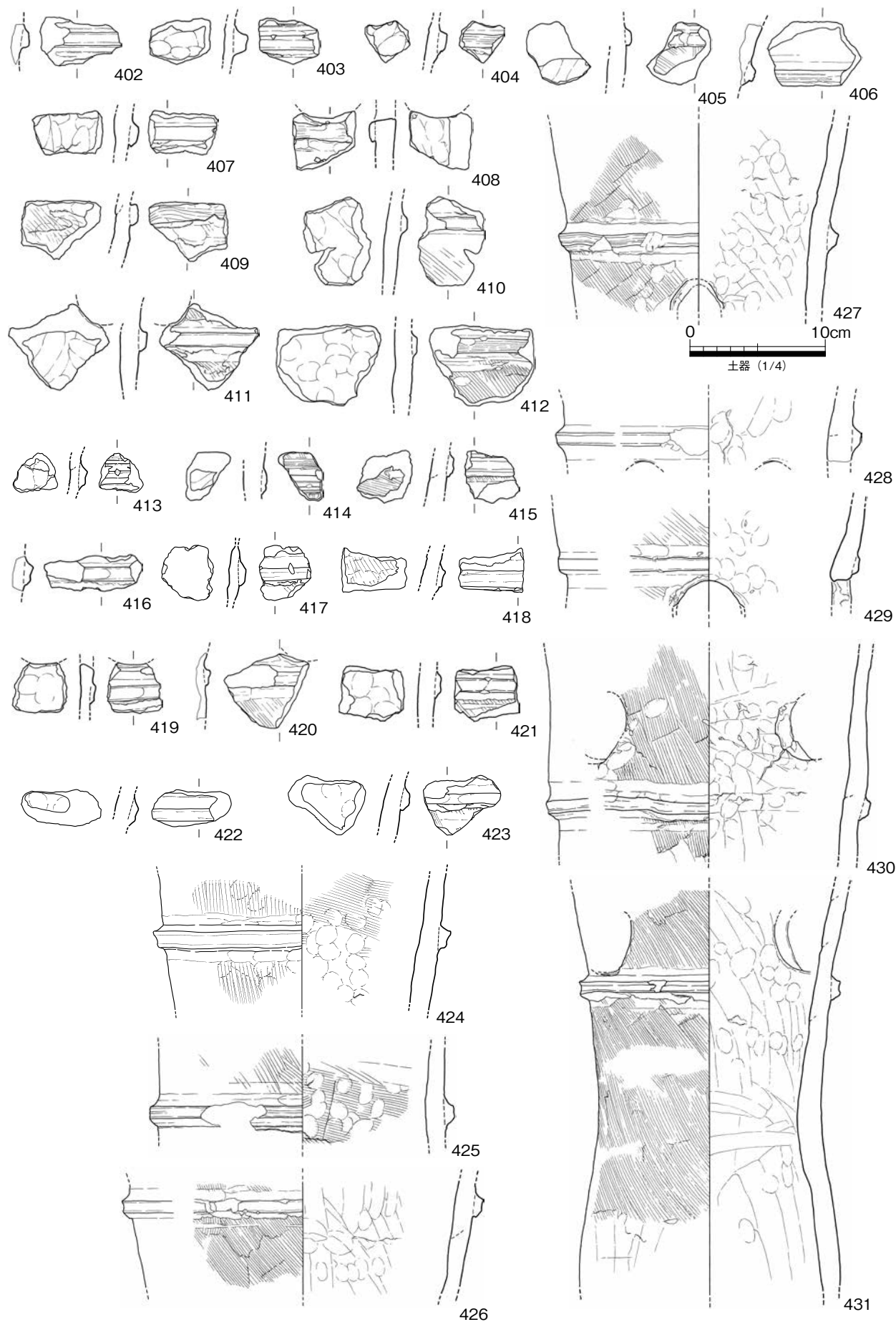
各属性の分類について、法量や口縁部形態、突帯については、基本的に十河氏の分類案(十河2003)に従う。口縁部形態と突帯の形状については、分類基準を第83・84図に提示した。また、外面2次調整の細分については一瀬氏の分類(一瀬1992)に、底部の調整については山内氏の分類(山内2003)にそれぞれ従い、以下記述する。

規格

出土資料は破片のみで、全形は不詳である。破片資料からの復元値になるが、口径20cm前後、底径12～22cmに収まり、胴部径を考慮しても、現状で確認できるのはS型のみである。しかし、口径や底径の復元が困難な資料は多く、後述するようにM型が含まれる可能性は否定できない。401は円筒埴輪で最も残存状態の良好な資料であるが、全体に大きく焼け歪んでおり、おそらく焼成途中で破損したと思



第 87 図 I 区出土円筒埴輪実測図 1

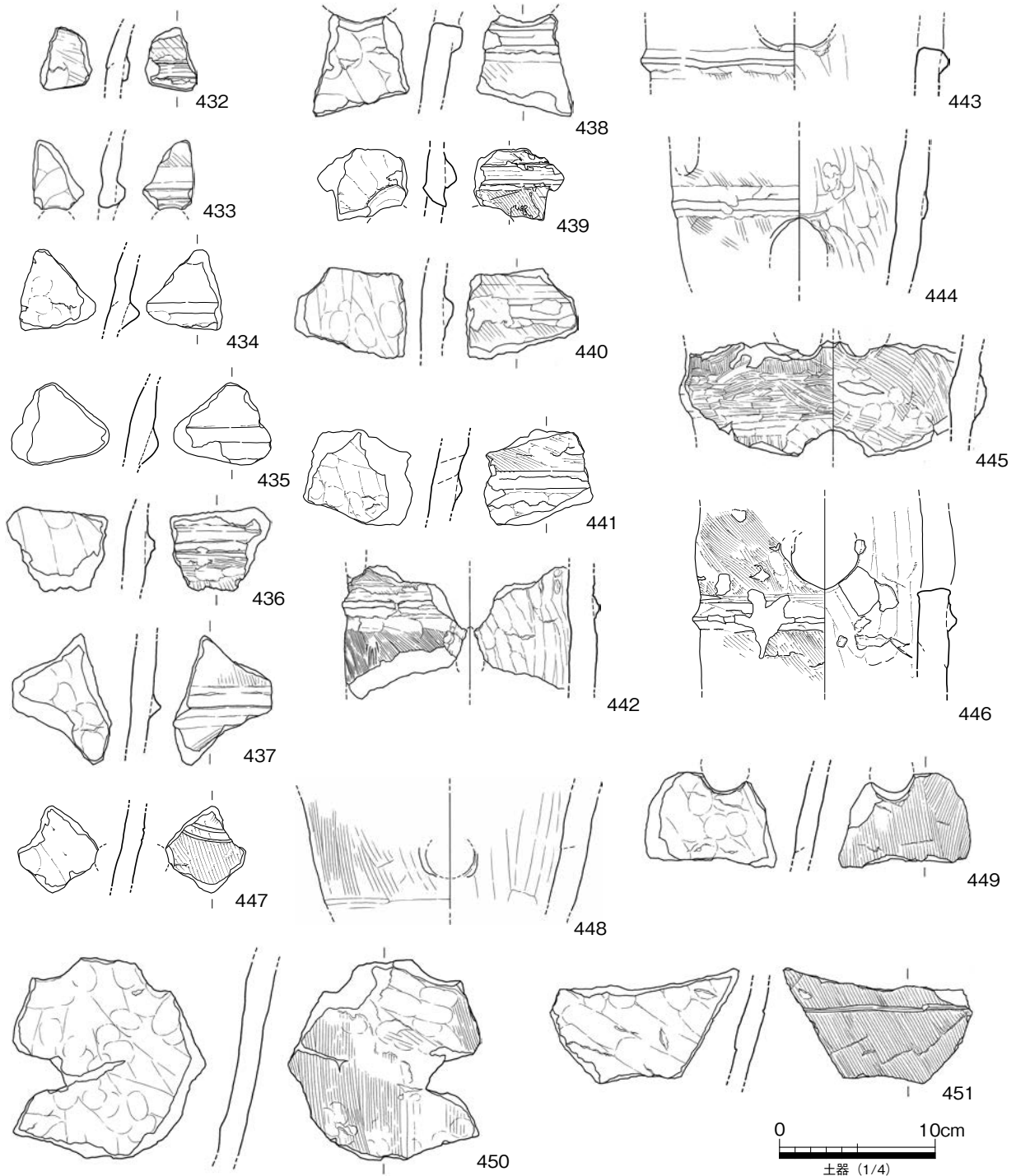


第 88 図 I 区出土円筒埴輪実測図 2

われる。こうした資料の出土からも、本遺跡が生産遺跡であることが想定される。

突帯間隔、口縁部高、底部高

口縁部高、突帯間隔が判明する資料は1点(401)のみしかなく、それぞれ11.2cm、10.3cmを計測する。底部高は4点(456・458・460・463)あり、それぞれ5.6cm、8.3cm、12.2cm、11.7cmを測る。456は底部とするには低く、図下端の端部は透孔の可能性もある。なお431は底部の破片の可能性が高く、底部高は22cm以上を測る。



第 89 図 I 区出土円筒埴輪実測図 3

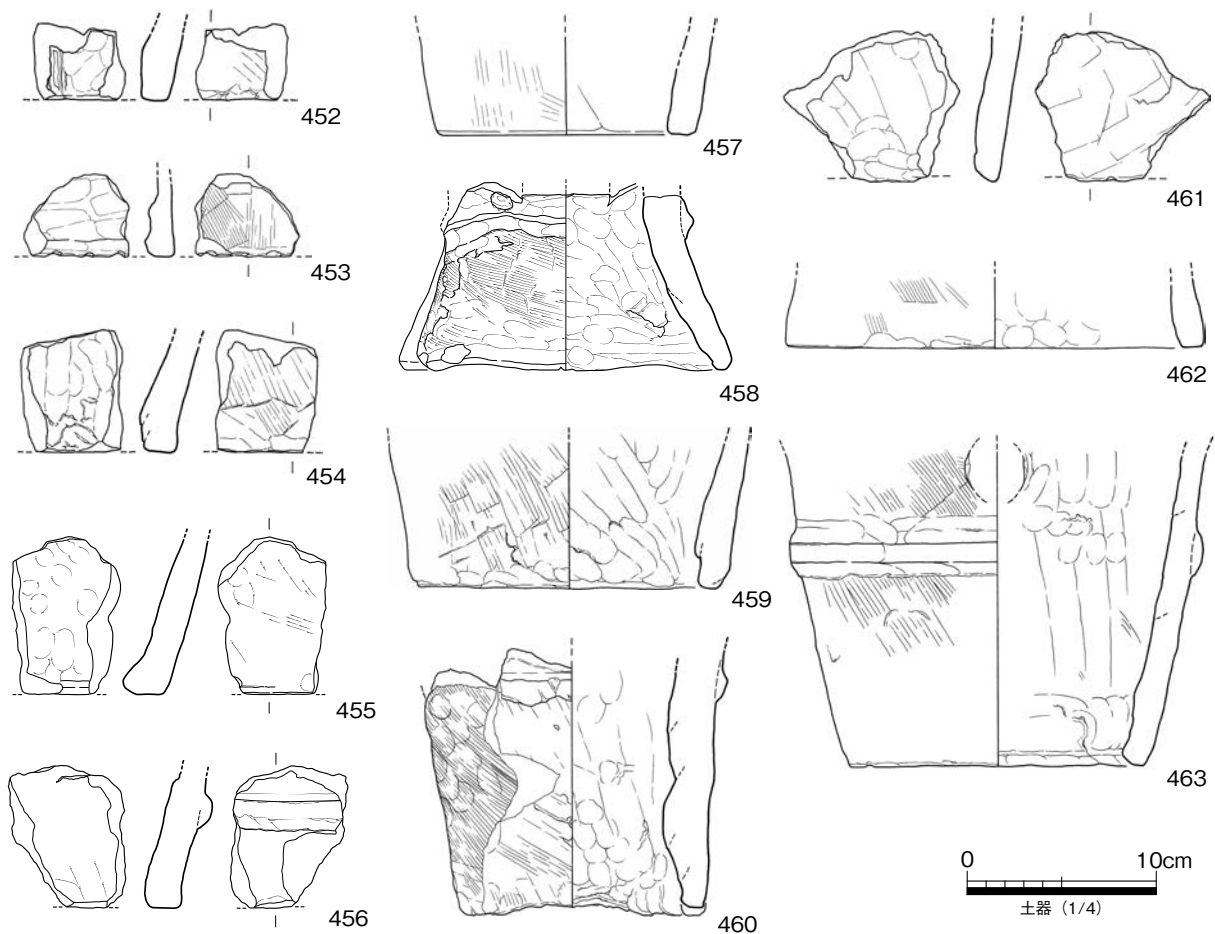
以上のように、計測される数値はバラつきが大きく、一定の間隔に揃えようとした配慮は認められない。後述するように、一部資料のみからではあるが、出土資料にはV群系の埴輪が含まれていると考えられる。

口縁部形態

口縁部形態には、II b類(392・395・396・398・400等)、III類(389～391等)、IV a類(382～387等)がある。同一個体の可能性がある資料(382と383、385と386・387、394と400、398と399等)も多く、どの形態が多数を占めるかは一概には断定できない。また口縁部突帯を有するIV a類は、突帯上面にハケ調整を施す382等の一群と、突帯下半に指オサエを加える385の一群に細分される。

突帯

突帯は、2 b類(411・425～427・438等)、2 c類(402・405・432・463等)、3 b類(403・424・430・431等)、3 c類(401・416・418・419・421等)、4 c類(437・441・442・446・458等)がある。同一個体の重複カウントの可能性はあるが、突帯高の低いc類が多数を占め、3 c類がやや目立つようである。また明確な断続ナデ技法の施された6類は確認できないが、3 c類や4 c類の中にその可能性のあるものが含まれる。



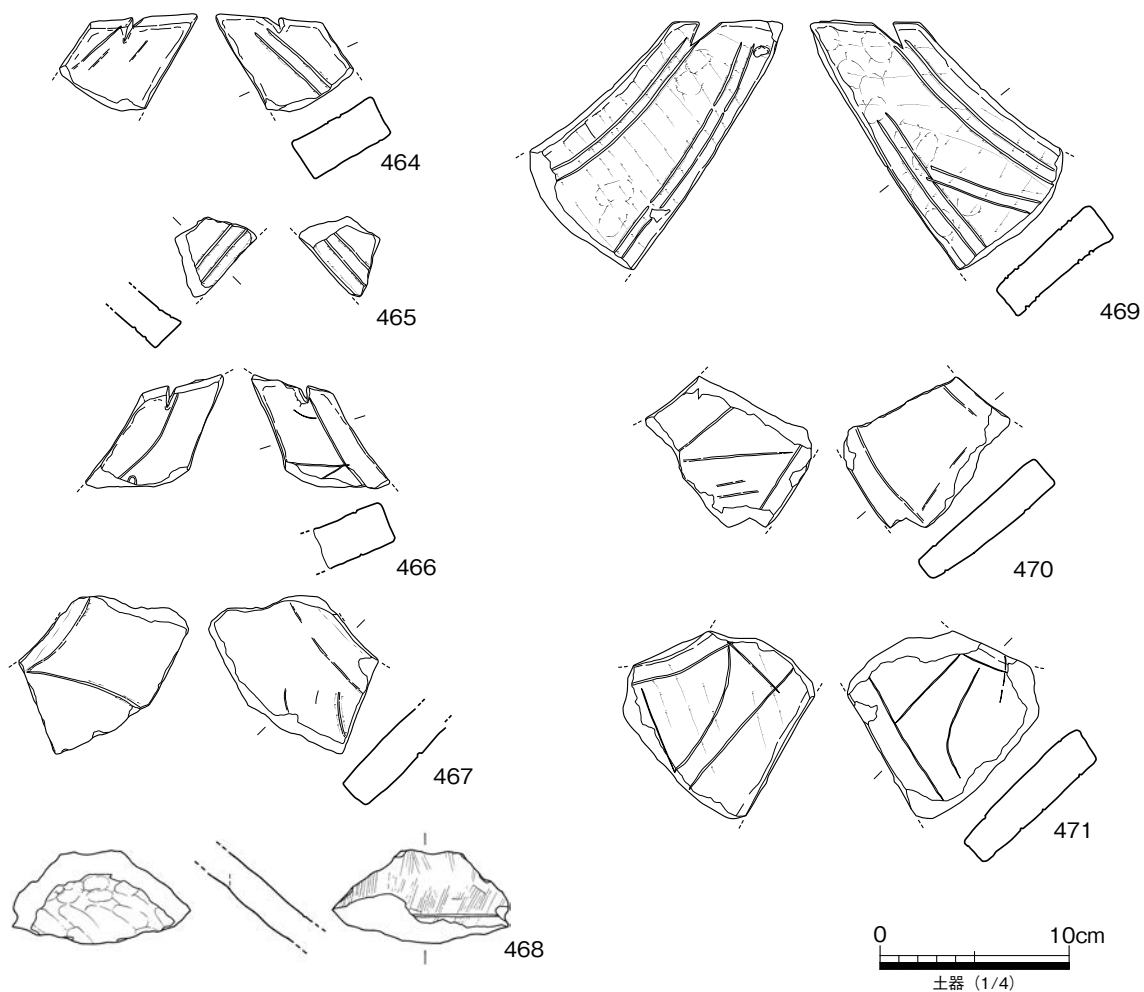
第90図 I区出土円筒埴輪実測図4

突帯が剥離した資料は、不掲載のものを含めていくつか認められるが、いずれにも突帯間隔設定技法の痕跡は認められない。また、突帯上辺のL字状圧痕とされる工具痕が器面に残された資料も認められない。しかし、401のように突帯がほぼ水平に貼付されている例もあることから、V群系以外にIV群系の埴輪が含まれている可能性はあるものと考えられる。

なお、正確な突帯条数が判明する資料はない。上位突帯2条が残存する例(401)や、突帯上下に透孔が穿たれている資料(442・446)より、口縁部と底部に透孔が穿たれていないと仮定して、3条4段以上のものが含まれていることは確実である。仮に既述したようにS型のみであるなら、4条5段以上の個体は想定困難であろう。逆に最小単位となる2条3段構成のもの存在を、積極的に支持する資料は含まれない。

透孔

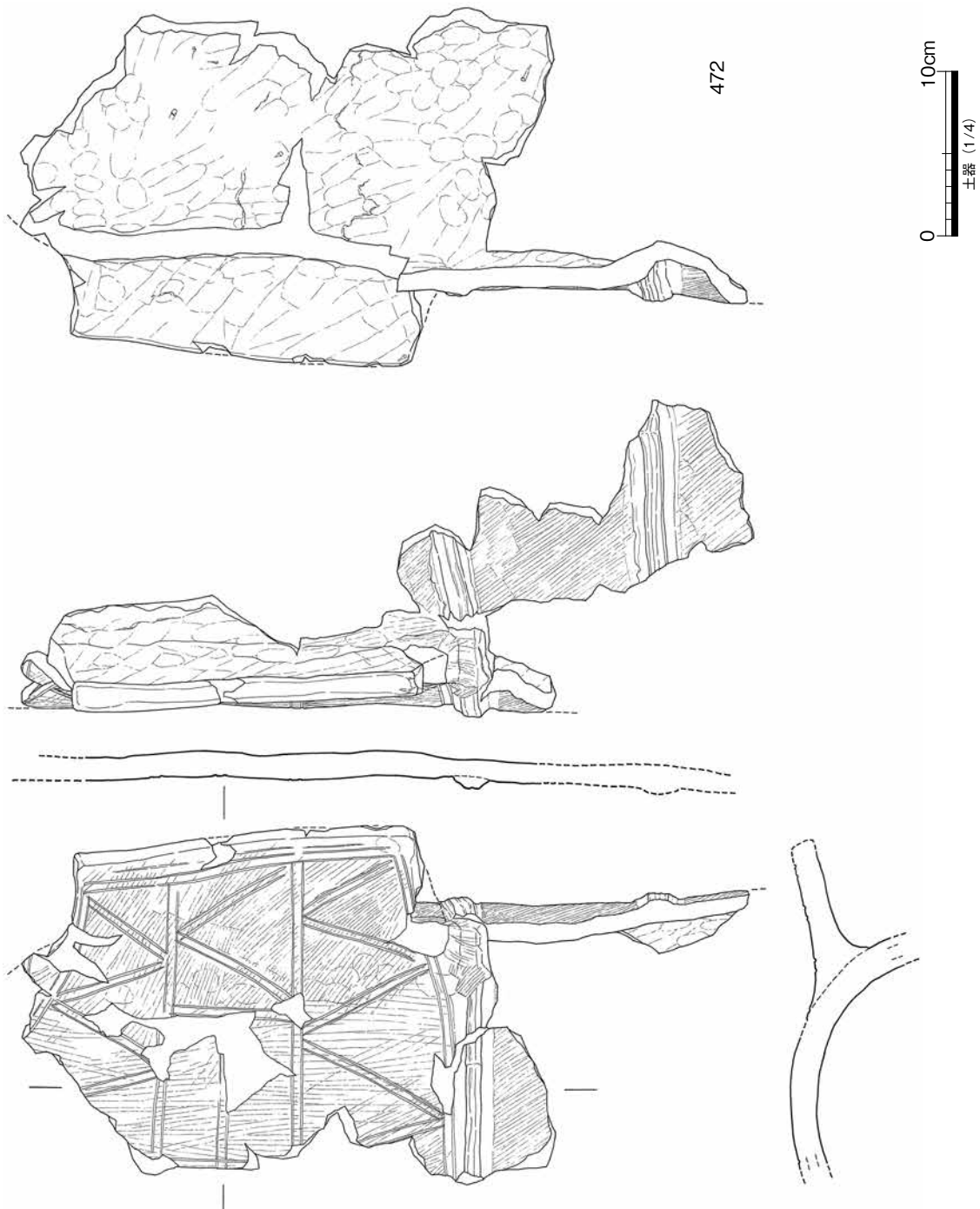
透孔は円形のみ確認される。孔数や配置等は不明だが、おそらくは1段に各2孔、段毎に90°ずらせて穿たれていた可能性が高い。穿孔が稚拙なためか、一度穿った孔の横を拡張するようにさらに穿孔を行った例(445)も認められる。



第91図 I区出土蓋形埴輪実測図

外面調整

外面調整は、基本的に2次調整を欠落するものと、2次調整にヨコハケが施されるものが認められる。2次調整を欠落するものには、タテハケ(392・394等)と、左上がりのナナメハケがあるが、圧倒的に後者が多い。ヨコハケを施すものは図示したもので413・414の2点のみで、B種ヨコハケとみられるが細別は困難である。なお、ハケ原体は、7~8条/cmの細かなものと、3~4条/cmの粗いものの2者が認められるが、後者は図示したものでは424の1点に限られる。401では、外面ハケ調整の起点は比較的揃えられており、やや古い様相と考えられている(高橋1995)。



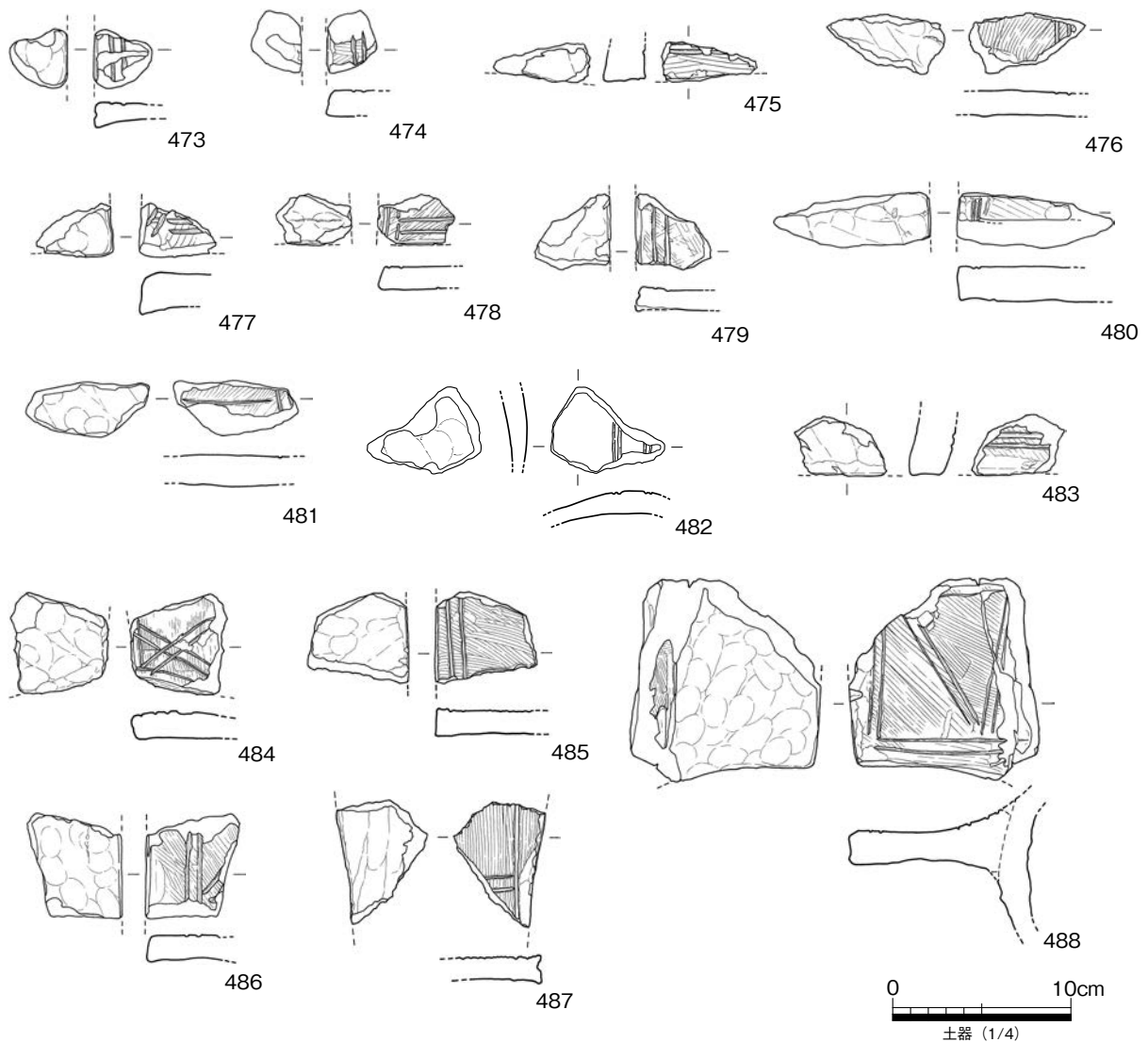
第92図 I区出土盾形埴輪実測図1

内面調整

内面調整は、ハケと指オサエ・ナデ調整が認められる。ハケは、口縁部付近ではヨコハケ（389・398・399等）が一般的で、胴部ではヨコ（424・425・445等）もしくはナナメハケ（409・415・418等）が施される。底部付近でハケ調整が施される資料は皆無である。また、口縁部や胴部にハケ調整が認められない資料（385・401・407等）もあり、内面調整は、胴部上半以上にハケ調整が施される資料と、ハケ調整を欠落する資料の2種類に分類され、やや後者が多数を占める可能性が高い。

底部調整

底部倒立調整がなされた可能性のある資料は3点（431・462・463）が確認され、いずれも板オサエである。底部調整が施されていない資料もあり、底部調整は必然化されてはいなかったと考えられる。なお452・463の底端部には、粘土紐を綴じ合わせた接合痕が残され、本例の場合、接合部を手前側に置いた位置で上より見て、右側の粘土を外面側に重ねて接合している。



第93図 I区出土盾形埴輪実測図2

装飾

円筒埴輪への装飾として、線刻と塗彩があるが、後者はおそらくは古墳へ持ち運ばれて後になされたと考えられ、生産地である本遺跡では認められない。線刻は3点があり、口縁部に単線とみられる弧線が描かれたもの(398)と、複線により弧線が描かれたもの(447)、単線の直線が横方向に引かれたもの(451)が出土している。後者2点は小片のため線刻位置は不詳だが、447はすぐ脇に透孔が穿たれており、胴部であることは間違いない。

形象埴輪

蓋形埴輪(第91図)

蓋形埴輪は、立ち飾り部小片7点(464～471)があり、形象埴輪基底部として図示した536は、本埴輪の台部の可能性が高い。なお、笠部の可能性を考え図示した468は、小片のため別の器種となる可能性もある。

立ち飾り部は、形骸化が著しく、本体と鱗状飾りが一体化し、上端にV字状の切り込みが入れられるのみとなっている。表裏面は基本的にナデ調整が施された後、複線もしくは単線により、縦・横帯を表現するが、467・470は器表面のマメツにより判然としない部分がある。なお467と470は、接合はしないが焼成の点で同一個体の可能性が高い。これら立ち飾り部は、小栗氏による蓋形埴輪分類(小栗2007)の立ち飾り部Vc型式に分類される。

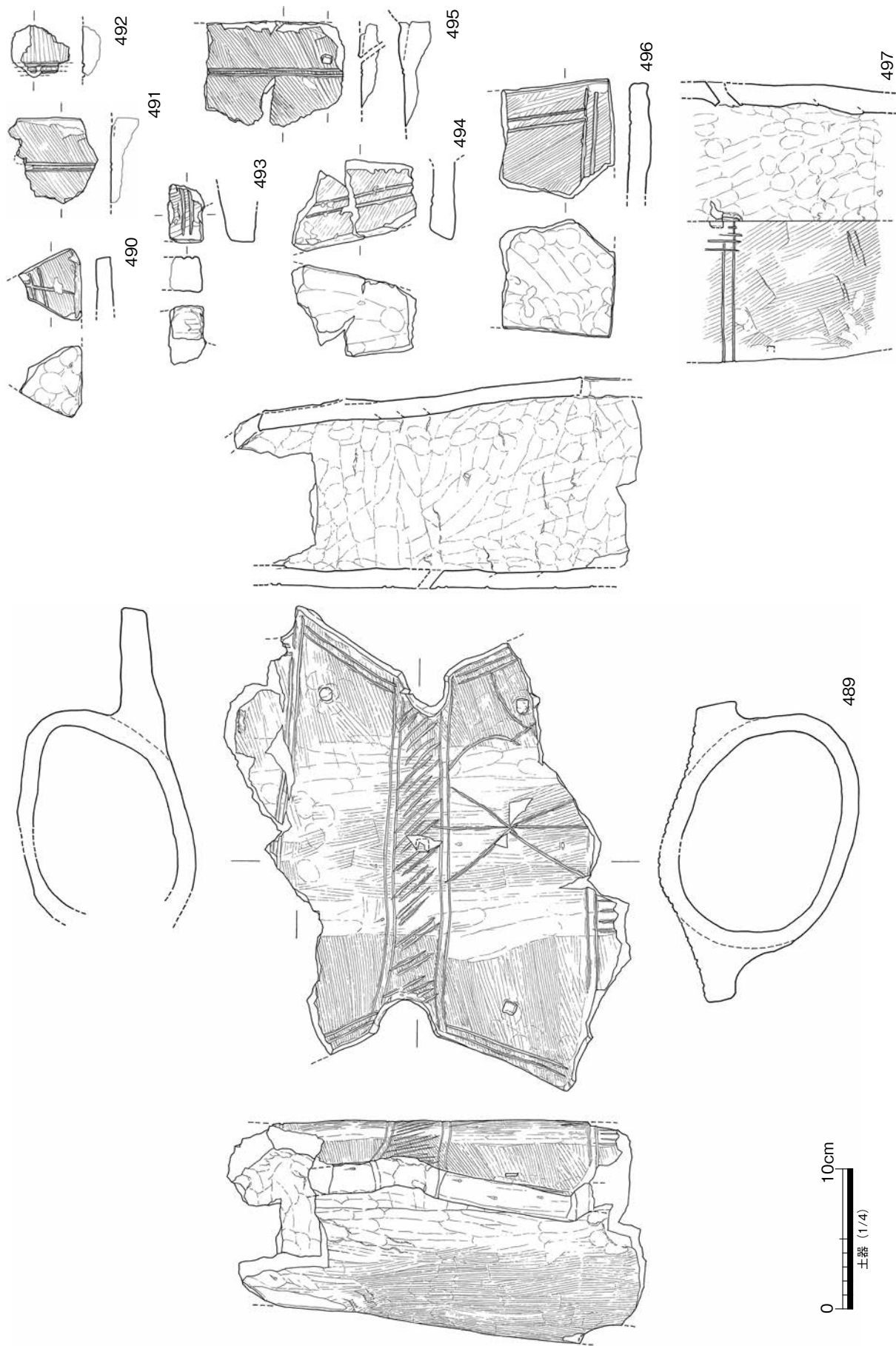
468は、表面ハケ調整の後、おそらく複線の直線文が描かれた小片で、直線文を水平に設定すると、図のように斜めに裾広がりとなる形状に復元されることから、笠部片と判断した。なお、放射状の沈線は認められない。

台部(536)は、底径18.8cm、器高32.5cm以上を測る。底部より10.2cm上位で、2孔一対の径約6.3cmの略円形の透孔が穿たれる。

盾形埴輪(第92・93図)

板状の形象部の片面に、線刻が認められるものを盾形埴輪として報告する。17点を図示した。小片化したものには、後述する石見型埴輪I類が含まれる可能性がある。おおよその形態が判明する472を例に説明する。

472は、形象部盾面のほぼ右半分と円筒部上半部が遺存する。盾面は、ハケ調整で器面を整えた後、上中下の3段に分割し、中央に日字形の内区を置き、周囲を中・下段は上向き、上段は下向きの鋸歯文で充填する。線刻はすべて2条1組の複線によりなされ、周縁の圏線を引いた後、3段の水平分割線を引き、さらに内区の分割縦線を引いて、最後に鋸歯文を右から左へ描く。形象部側面はケズリ調整の後、弱くナデ調整が加えられる。復元値で、盾面高約30cm、同最大幅32cm程度の小型品であり、大刀形埴輪あるいは盾持埴輪である可能性が高いが、断定ができないため盾形埴輪として報告する。後述する石見型埴輪に特徴的な、形象部への矩形の穿孔は認められず、この点で石見型埴輪との識別は可能である。円筒部外面は、ナナメハケ調整がなされ、2c類の突帯が巡る。突帯間隔は12cm前後を測る。内面は形象部を含め、指オサエ・ナデ調整がなされる。なお、円筒部と形象部粘土板の接合は、専ら円筒部の側面に、鱗付き円筒埴輪のように粘土板を貼付することにより成形しており、円筒の前面に粘土板を貼付し、裏面に支持材で補強するタイプのものに比して、使用する粘土量は軽減されるが、盾面に実際と



第94図 I区出土石見型埴輪実測図1

は異なる曲面が成形される。なお、本例のタイプの出現は、倒立底部調整の出現とリンクすると考えられ、後述する讃岐V期1段階に成立するものとする。

488は、472と近似した意匠の線刻がなされるが、472と異なり鋸歯文が逆向きとなる。また484は、周縁の圏線が単線で表現され、外区に複線により交差する×字形の文様が配される。圏線が単線となる例は、ほかに487がある。以上のように、盾形埴輪には形象部の意匠が細部で異なるものが複数種認められ、複数個体が焼成されていた可能性が考えられる。

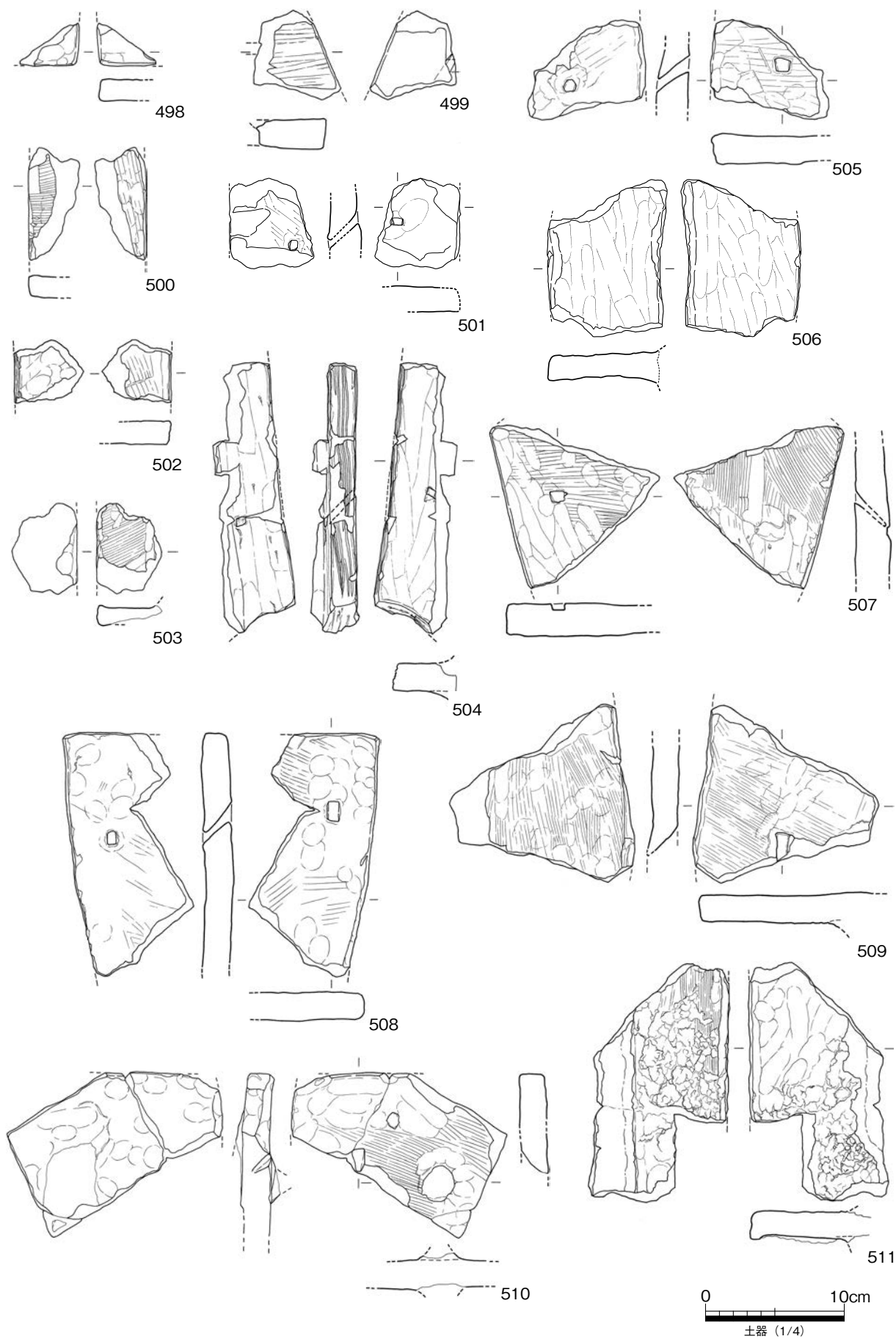
石見型埴輪(第94・95図)

盾形埴輪と同様に、板状の形象部を有するもののうち、矩形の穿孔が認められるもの、形象部側縁がくびれるものを、石見型埴輪として報告する。さらに形象部に線刻が認められるものを石見型埴輪Ⅰ類、無文のものを同Ⅱ類と分類する。Ⅰ類は9点、Ⅱ類は14点図示した。

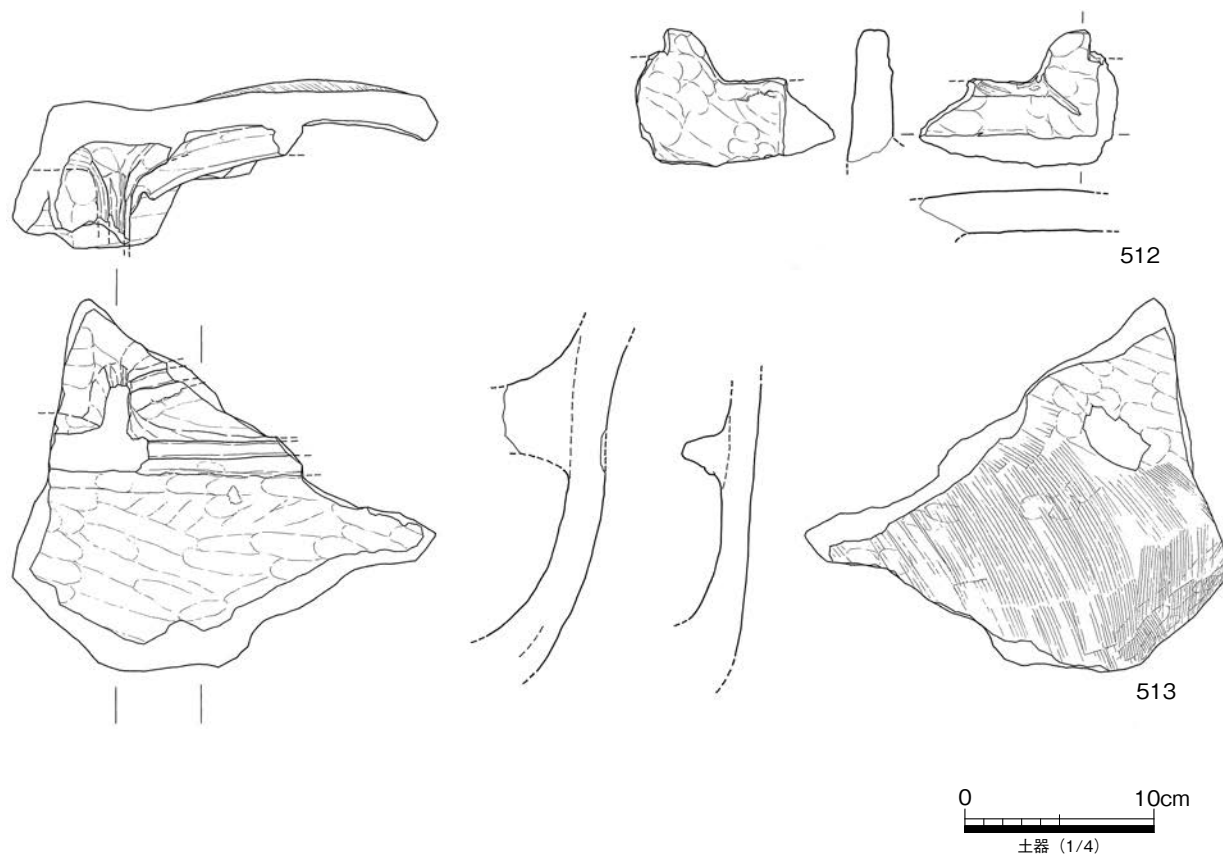
石見型埴輪Ⅰ類は、残存の良好な489を例に説明する。489は、形象部中央部、上段帯～下段帯(註2)を中心とした4段タイプの破片で、形象部上下半部及び基底部を欠く。現状で上段帯上端幅約36.5cm、中央帯幅約21cm、円筒部横断面は大きく焼け歪み楕円形を呈し径15cm程度に、それぞれ復元される。形象部はハケ調整により器面を整えた後、上・下段帯の周縁に複線による圏線を巡らせる。上段帯は無文だが、下段帯の圏線内部には、弧線を接続した簡略化された直弧文とみられる文様が右半部を中心に単線で描かれる。中央帯には、複線による14条の右下がりの斜線文が描かれる。一部が残る上段面には、複線による圏線を認めるが、内部に線刻が加えられていたかどうかは不明。同様に下段面には、縦位の直線文を4条認める。また、中央帯中央と、上・下断面の両側部に各1孔の一辺1cm程度の矩形の孔が、器面に対して斜め上から下向きに、表面より裏面に向けて穿たれる。円筒部外面はハケ調整がなされ、残存部の上下端には、長径11cm程度の楕円形の透孔が穿たれており、これは他の同種埴輪にはみられない特徴と考える。また、円筒部内面及び形象部裏面は指オサエやナデ調整がなされ、形象部側面にケズリ調整の後弱いナデ調整が加えられる点は、既述した盾形埴輪と共通する。

491・495は、矩形の穿孔が認められることから本類に分類したが、いずれも穿孔部左側に、円筒部との剥離面に平行する直線が描かれ、石見型以外の形象埴輪の可能性も考えられる。493は下端部側縁が湾曲し、上位台形部下端左隅部の小片とみられる。494は円筒部剥離痕に対して形象部側縁が斜交し、上位台形部側縁部の破片とみられる。497は中央に矩形の穿孔を認める円筒部の破片で、圏線とみられる横位の複線の上から、数条の直線が描かれ、489下段面の線刻に共通する。

石見型埴輪Ⅱ類は、形象部小片のみで、全体形状が判明する資料はない。その点で、石見型に分類してよいか、判断に迷う資料も多く含まれる。大半は、4段タイプか3段タイプかは別として、石見型埴輪Ⅰ類とほぼ同じ大きさになるものと考えられるが、円筒部ハクリ痕から側縁までの幅の狭い資料(504)もあり、小型のものが含まれていた可能性も考えられる。矩形の孔が穿たれるもののうち、507は孔が貫通していない。また器表面の調整は、盾形埴輪や石見型埴輪Ⅰ類と異なり、表裏面ともにハケ調整で整えられるもの(500・505・507等)と、表裏でハケ調整と指オサエ・ナデ調整が使い分けられるもの(502・503等)、表裏面ともナデ調整が施されるもの(504・506等)と多様である。なお511は、裏面を中心に粗砂粒を多量に含む窯壁とみられる焼土塊が付着しており、おそらくは焼成途中で破損して窯床面に転落し、そのまま焼成された可能性が考えられる。



第95図 I区出土石見型埴輪実測図2



第96図 I区出土船形埴輪実測図1

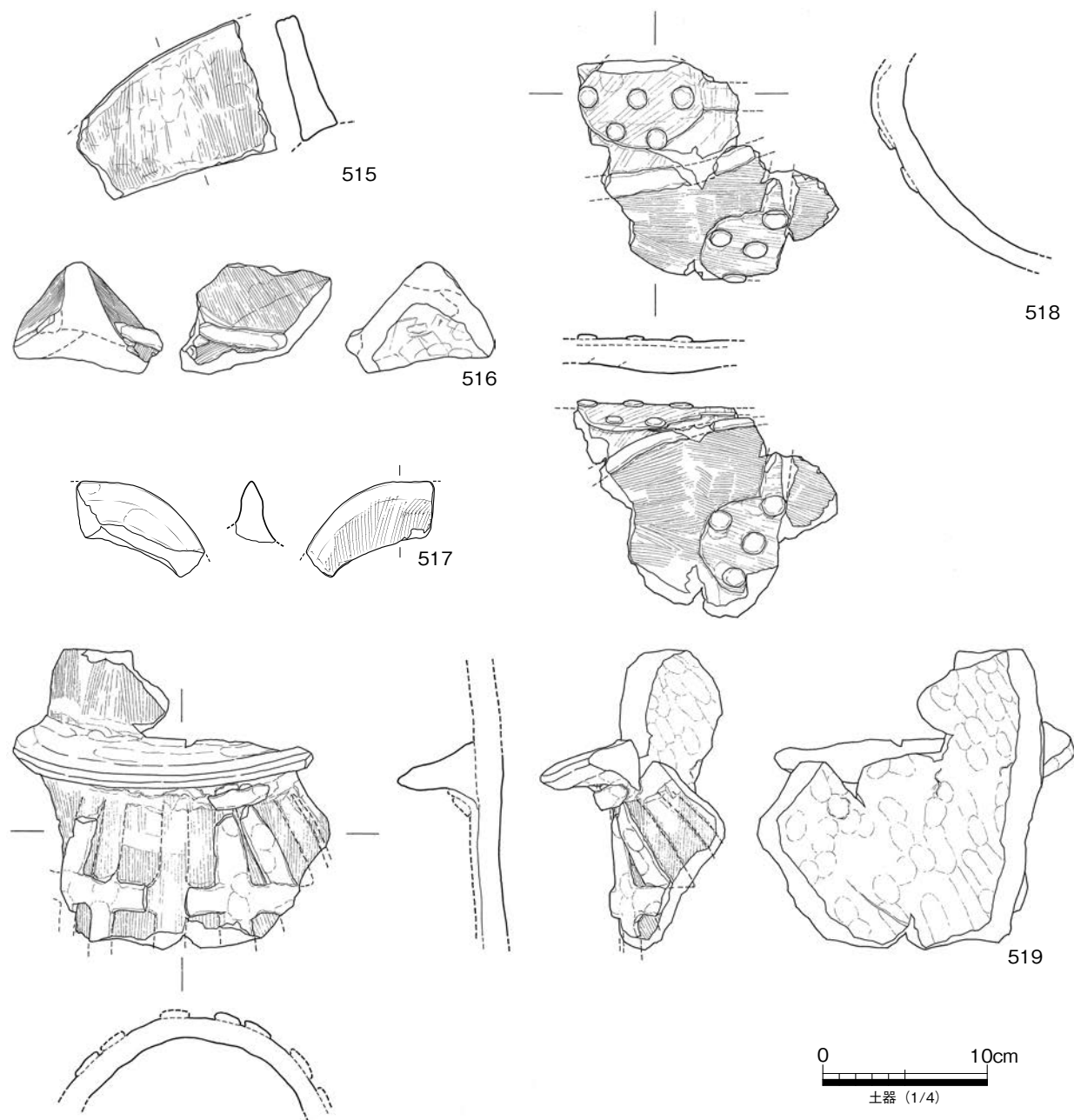
船形埴輪(第96・97図、付図2)

船形埴輪は、3点を図示した。図示した以外にも、フェンダーもしくは内面突帯、あるいは船体とみられる小片があり、複数個体が焼成されていたと考えられる。図示していないものを含め、船体構造に大きな相違はないものと考えている。

514は、最も残存状況の良好な資料で、調査区北西部付近より小片化して出土した。船体(丸木船)と舷側板を中心とする破片で、器台部を欠く。船体中央部が幅広く、船端部に向けてややすぼまる。船端部は、船底より船体部が強く立ち上がり、一体構造の準構造船を模したものと考えられる。横断面形は、上部がやや開く箱形を呈する。

舷側板外面はナデ調整により、船体はハケ調整によりそれぞれ仕上げられ、両者の境にはフェンダーとみられる突帯が半周する。線刻等の装飾は認められない。船体端部前面に、船底より縦方向に突帯がフェンダー下面まで付されており、舳の可能性が考えられる。しかし、舳が表現された船形埴輪は管見では未確認であり、単なる装飾的な突帯である可能性が高い。船体端部のフェンダー上面には、隔壁とみられる立ち上がりが付されるが、それが隔壁となるかどうかは、上半部が大きく破損しており断定できない。また貫木についても、破損により不明である。

舷側板は高さ最大約6.5cm(ピボットを除く)を測り、上端に残存船端部側よりみて左側に突起(ピボット)3基を、右側に1基をそれぞれ認め、ピボットの形状は左右で異なる。船形埴輪の多くは、ピボット数が3~6基(滋賀県新開古墳出土船形埴輪は7基)であり、それからすれば概ね船体の半分程度が出土していることになる。仮にピボット6基として復元すると(後述する器台部の形状からも妥当だと



第98図 I区出土馬形埴輪実測図

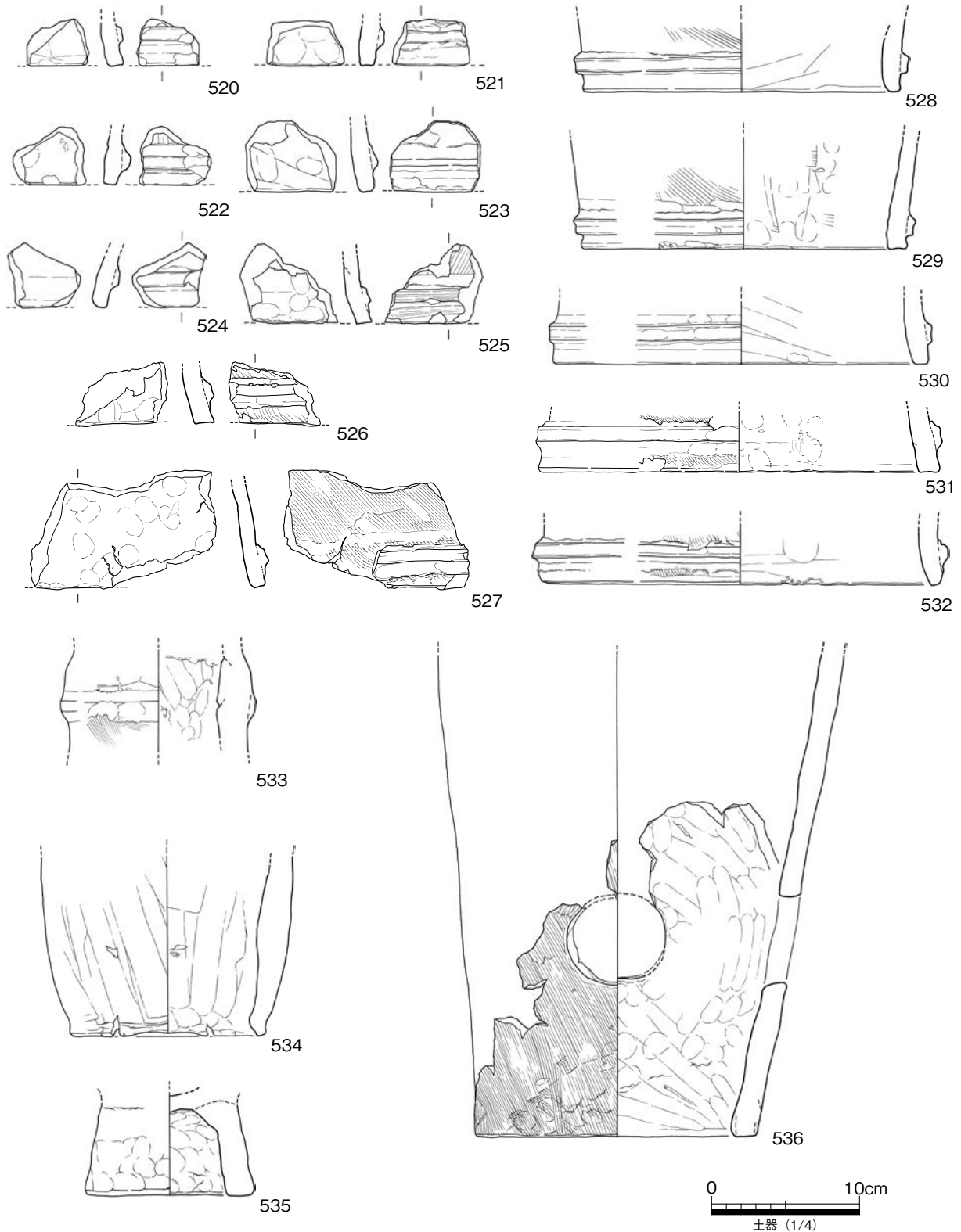
も考えられる。固定された甲板は、隔壁前面にのみ付される。また隔壁から後方約19.5cmの位置に、上位内面突帯より下に、船体を横断するように船梁とみられる粘土板が貼付されるが、大きく欠損しており詳細は不明である。粘土板は船底から立ち上がり、下位内面突帯はその粘土板の前後に取り付くように貼付される。仮に船梁とすれば、位置関係より後方にもう一对の船梁が付されと考えられる。

器台部は欠損しているが、破断面の形状より、船体と一体となったもので、535のような外径約20cm程度の円筒状を呈していたとみられ、船体前後に2対が付されていた可能性が高い(図版62)。確実な船形埴輪の器台部となる破片は出土していないが、おそらくは大阪府長原高廻り1号墳出土例に類似した形態であったと考えられる。

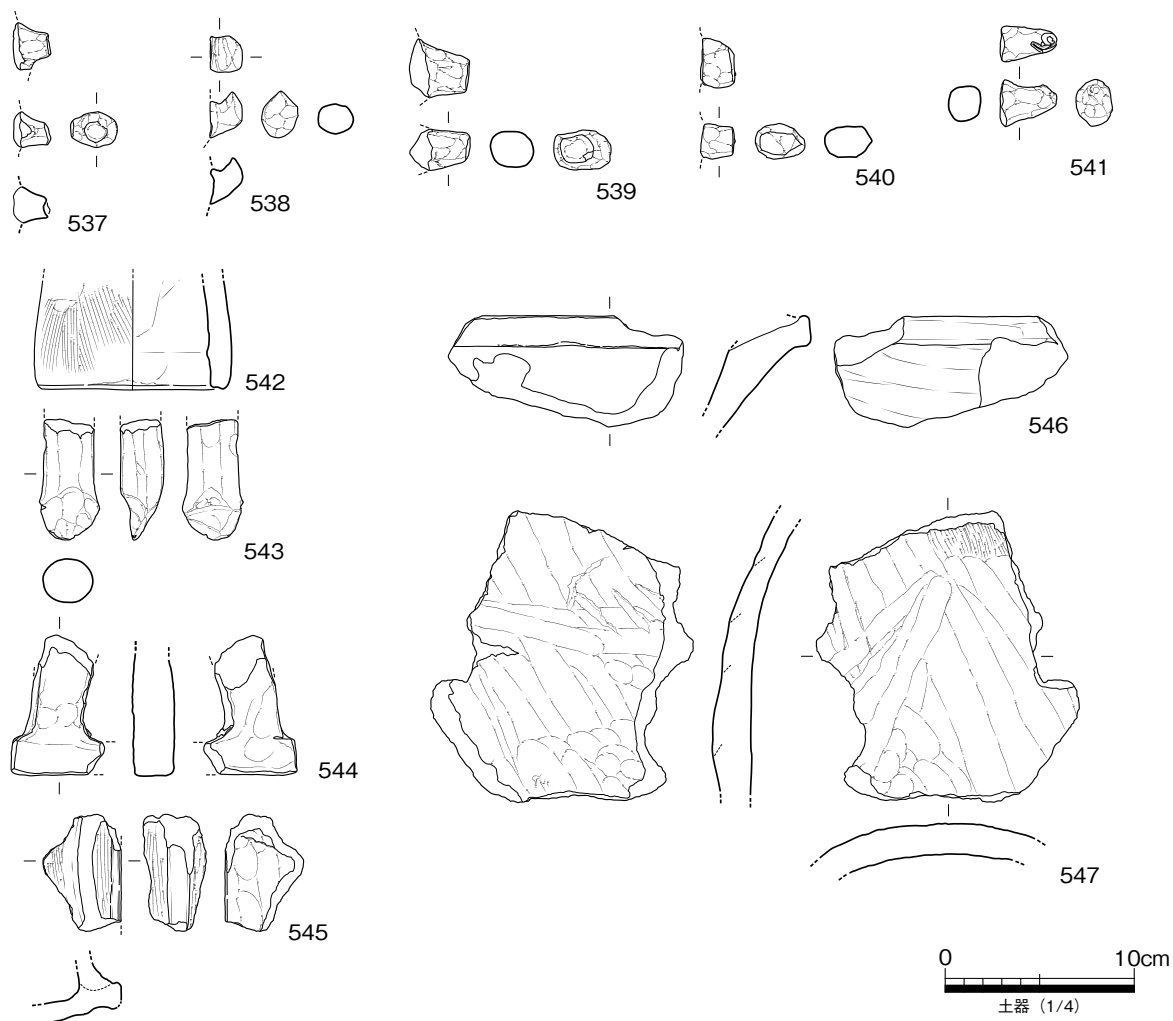
製作方法については、まず一定程度粘土紐を積み上げて船体部を成形し、底部に孔を穿って器台部を

接合する。その後船体内部より船底部の孔に粘土板を充填して埋める。そして船体上位さらには舷側板を成形し、最後に、隔壁や甲板、内面突帯、フェンダー等を取り付けて完成させたと考える。

512は舷側板上端部の小片で、上面にピボットが付される。ピボットの左右で舷側板上端の高さが異なり、全体が長軸方向にわずかに内湾していることから、船端部に近い位置の破片とみられる。外面下



第99図 I区出土形象埴輪基底部実測図



第 100 図 I 区出土不明埴輪実測図

端部にフェンダーの剥離痕を、内面右端に隔壁もしくは豎板の剥離痕をそれぞれ認める。上述した **514** とは若干形状を異にする。**513** は船体部の小片で、内面に内面突帯と隔壁及び甲板の一部を認める。上述した **514** と同一個体の可能性もあるが、接合はしない。

馬形埴輪 (第 98 図)

馬形埴輪は、4 点を図示した。**515** はタテガミの破片とした。タテガミ高は約 8 cm で、表裏面ハケ調整がなされ、端部はナデ調整により矩形に収める。

516 は、頸基部の小片で、左右面に引手とみられる細い粘土紐が添付され、タテガミ基部のところまで延びている。頸部は、頭部側からみて右側の粘土を左側の粘土の上に頂部付近で貼り合わせており、おそらく厚さ 1.5cm 程度の 1 枚の粘土板を筒状に成形したものと考えられ、さらにタテガミの粘土板を接合し、さらに引手等の部品を接合したと考えられる。外面のハケは、**515** と同一工具を使用しており、同じ工人が製作した可能性が高い。

517 は鞍部前輪もしくは後輪の破片である。図右面には馬体と一連とみられるハケ調整がなされ、図左面はナデ調整を認める。尻繫等の装着痕が認められず、前輪の可能性が考えられる。

518 は、背頂部から右側部の破片である。中央やや上位を斜めに手綱とみられる細い粘土紐が横切り、その上位、背頂部に長径 7.5cm 程度の楕円形の粘土板の上に、径 1.5cm 程度の鋳を表現したとみられる 7 個の円形浮文が付された雲珠が載せられ、その先端からは後輪へと尻繫が延びる。さらにその尻繫に結び付けられていたと考えられる帯が直交して貼付され、その先に長径 6.5cm 程の円形の平面に、5 個の鋳が十字に配された杏葉が垂れ下がっている。デフォルメが著しく、雲珠や杏葉の形式は明らかではないが、尻繫の構造は忠実に再現されているとみてよい。なお馬体外面は概ね長軸方向にハケ調整がなされ、尻繫完形の部品を貼付後、さらに雲珠や杏葉の表面にも胴部と一連のハケ調整を加えている。

519 は背から臀部にかけての破片で、尻繫の条数より 518 とは別個体である。尻繫は、幅 2cm 程度の薄い粘土帯を貼付する。馬体外面は長軸方向にハケ調整がなされ、その上に鞍後輪と尻繫が貼付される。後輪高は 4.7cm で、先端は尖り気味に丸く収める。後輪より 9 本の革紐が臀部へ向けて延びる。そのうち上位 5 本が雲珠に連結する革紐で、後輪より約 7cm 後方で杏葉を懸垂する革紐が交差して配されるが、交差部に辻金具の表現は認められない。鞍との接続部は、尻繫先端上面に粘土紐を貼付して鉸具の表現としている。なお、最下段の革紐は手綱と考えられる。

基底部（第 99 図）

520～536 は、各種形象埴輪の基底部と考える。520～532 は、盾もしくは石見型埴輪の基底部である。いずれも菅原東遺跡の分類の a 類である（鐘方・中島・安井 1991）。焼成や形状から同一個体の可能性が考えられるのは 522 と 529 程度で、基底部の資料からも、複数個体の盾や石見型埴輪が焼成されていた可能性がうかがえる。なかには、大きく焼け歪んだ 527 や、焼成不良の 523 等が混じることからも、一定の頻度で焼成失敗品が生じたことがうかがえる。

533・534 は基底部としたが、蓋形埴輪立ち飾り部の軸部の可能性も考えられる。

不明埴輪（第 100 図）

537～547 は、焼成や形状より埴輪の可能性が高いものの、器種を特定できないものを図示した。537～541 はほぼ同大のボタン状突起となる小片で、端面が窪むもの（537）、端部が尖るもの（538）、端部が矩形となるもの（539・540）、やや細長くのびるもの（541）といった形態差があり、一概に同一器種の埴輪の一部であったかどうかは不明である。538 は、形状より動物埴輪の尻尾の可能性も考えられる。また、石見型埴輪とした 510 の表面には、これらとほぼ同大の突起状の粘土が剥離した痕跡があり、上記のうちいずれかが、石見型埴輪に伴うもの可能性も考えられるが、類例に乏しく今後の資料の増加を待つて判断したい。

542 は蓋形埴輪立ち飾り部の軸部下端の小片の可能性が考えられるが、断定はできないため不明埴輪として報告する。543 は、径約 2.5cm の中実円柱状の粘土塊端部を、指頭でつまんで扇状に広げた形状を呈する、現存長約 6.5cm の形象埴輪片で、人物埴輪の手から前腕部の可能性が考えられるが、他に人物埴輪の可能性のある埴輪片は出土しておらず、断定はできない。仮に人物埴輪とすると、手指の表現は不明瞭だが、やや凸状を呈し、ナデにより整形された左図側を手の甲とすると、右図の掌側には一部に剥離痕が認められ、胴部に接していたが、何かを手を持っていた可能性が考えられる。

544 は蓋形埴輪の立ち飾り部の破片の可能性も考えられるが、マメツが顕著で断定はできない。545 はく字形に屈曲する端面を有する小片で、外・内面ともナデ調整される。546 も 545 と同様な形態の

小片だが、545 よりもやや大形である。547 は、盾形埴輪等形象埴輪の形象部背面円筒部片の可能性を考えるが、断定はできない資料である。表裏面とも、ナデ調整が卓越する。

補註

- 註1 例えば392や427、431等では、同一個体中に須恵質焼成部分と橙色を呈する硬質土師質部分が併存する焼きムラが認められる。
- 註2 石見型埴輪の分類や各部名称は、河内2009に従う。

引用・参考文献

- 一瀬和夫1992「河内平野とその周辺の埴輪編年概観」『古代文化』第44巻第9号
- 小栗明彦2007「蓋形埴輪編年論」『埴輪論考Ⅰ - 円筒埴輪を読み解く -』大阪大谷大学博物館
- 鐘方正樹・中島和彦・安井宜也1991「菅原東遺跡埴輪窯跡群をめぐる諸問題」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1991』
- 鐘方正樹・中島和彦・根上直子1995「奈良市秋篠町奈良少年院出土埴輪の研究(上)・(下)」『古代文化』47巻5・6号
- 河内一浩1999「菅田白鳥埴輪窯出土の石見型盾形埴輪 - 古市古墳群出土の紹介も兼ねて -」『埴輪論叢』
- 川西宏幸1978「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64巻2号
- 十河良和2003「和泉の円筒埴輪編年概観」『埴輪論叢』第5号
- 高橋克壽1995「山津照神社古墳の埴輪と6世紀の畿内の埴輪」『琵琶湖周辺の6世紀を探る』京都大学文学部考古学研究室
- 伊達宗泰1994「埴輪出土をみた低平地遺跡の再検討」『橿原考古学研究所論集』11
- 吉田野々1992「石見型盾形埴輪について」『長岡京古文化論叢』Ⅱ
- 山内英樹2003「円筒埴輪製作工程における「基底部調整」」『埴輪 - 円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析 -』埋蔵文化財研究会

追記

本書作成中に、当センターへ来所された河内一浩氏と高橋克壽氏より、本遺跡出土埴輪について、多くのご教示を頂戴した。河内氏からは、例えば石見型埴輪とした510が船形埴輪舷側板上端部の可能性があること、495は線刻と矩形孔の位置関係から、石見型埴輪以外の形象埴輪の可能性があること、高橋氏からは、円筒埴輪とした431が形象埴輪の基底部で、挿図とは天地が逆になること等である。ご指摘いただいた内容は、報告書の記載とは齟齬があるが、残念ながら脱稿後であったため、訂正することができなかった。両氏の学恩に感謝するとともに、今後もより多くの研究者により検討が進められることを期待したい。